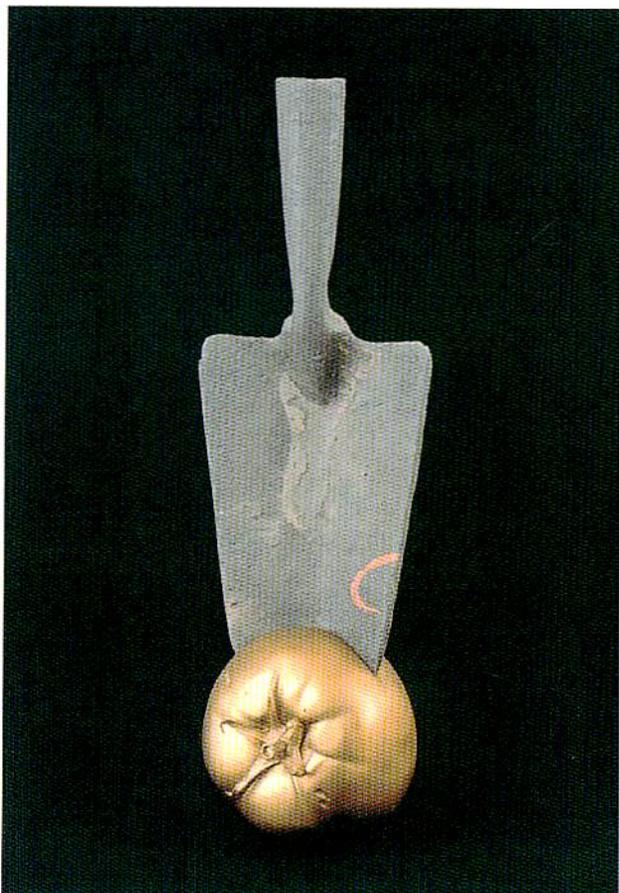


社団法人 米沢有為会々誌



MEMORY (T)

復刊第58号 平成20年9月



登録商標第1457084号



米沢牛販売店

日本橋 日山

日本橋 日山 本店	中央区日本橋人形町2-5-1	TEL03(3666)5257
すき焼き割烹 日山	中央区日本橋人形町2-5-1	TEL03(3666)2901
(予約が必要です)		
日山 横浜店	横浜市西区南幸1-5-1 相鉄ジョイナス内B1	TEL045(321)6649
日山 亀戸店	江東区亀戸5-1-1 亀戸駅ビルアトレ内B1	TEL03(3638)1129

米沢牛銘柄推進協議会  
山形おきたま農業協同組合

米沢牛出荷組合

## 創立120周年記念

# “会員倍增運動” 展開中！

〓 会員ひとり新会員1人勧誘、を  
合い言葉に

- ♠ 120年・栄光の伝統を我らの時代に更なる発展の礎になることを希求して、会員皆様の格段のご協力とご尽力をお願い申し上げます
- ♣ 時あたかも「天地人」大河ドラマの放映期に恵まれ、郷土（米沢藩）出身者の愛郷心の昂揚はひとしおの筈です。上杉文化の一端を継承する有為会の存在と活動を紹介しながら新会員へのお誘いには絶好のチャンスです。
- ♥ この機の為にもあって、各支部にては「支部だより」を刊行しておりますのでご活用ください。
- ◆ 新会員勧誘に当たっての資料
  - ・下條会長からの「お誘いの挨拶状」
  - ・「有為会しおり」
  - ・「ご入会申し込み票」等は各支部に用意してありますので、各支部事務局にご連絡ください。

米沢有為会

会長 下條 泰生

本部・支部 役員一同

## 本部活動報告

### 定時総会及び付帯催事に関する報告

#### 一、定時総会の報告

新緑が輝きを増す中、恒例の第一二〇回定時総会が、六月二十一日(土)十四時から米沢市「伝国の杜」大会議室で開催されました。

冒頭、委任状を含めた有効出席者が全会員一六八名中五九%にあたる六八七名となり、定款第三〇条の規定により総会の成立が確認されました。特に今年度は、総会に先立って初めて本部理事會が米沢で開催されたこともあり、例年以上の多くの本部関係者が出席されました。



會議に先立ち、ご臨席を賜った上杉邦憲名誉会長、小幡常夫名誉会員、および下條康生会長、安部三十郎副会長(米沢市長)のご挨拶が行われました。さらに開会に先立ち、下條会長より、下記「重要課題と展望」(會報第五号に記載)を中心とした今後の活動方針が述べられました。なお、当該会長挨拶の骨子は、本文末尾を参照願います。

#### 米沢有為会が向こう二年間に直面する

##### 「重要課題と展望」

1. 「公益社団法人」の認定申請
2. 「会員倍增運動」の継続的推進
3. 「東京興讓館再建計画」の立案と実施
4. 「仙台興讓館リニューアル計画」の立案と実施
5. 「米沢有為会創立百二十周年」記念事業
6. 「我妻栄記念館」運営事業の検討

その後、下條会長の議長のもと多くの議案が審議されましたが、各議案とも原案通り承認されました。

議事の概要および審議経過は次の通りです。

### 第一号議案 平成十九年度事業、業務報告の件

配布の米沢有為会会報に記載の平成十九年度事業・業務報告にしたがつて須貝総務部長より説明並びに報告があり、採決の結果全会一致で可決された。

### 第二号議案 平成十九年度決算及び監査報告の件

配布の米沢有為会会報に記載の平成十九年度決算報告書にしたがつて鈴木財務担当理事より説明並びに報告があった後、監事を代表し西澤（榮）監事より監査報告があり、採決の結果全会一致で可決された。

### 第三号議案 平成二十年度事業、業務計画（案）の件

配布の米沢有為会会報に記載の平成二十年度事業・業務計画（案）について須貝総務部長より説明があり、採決の結果全会一致で本案は可決された。

### 第四号議案 平成二十年度収支予算（案）の件

配布の米沢有為会会報に記載の平成二十年度収支予算（案）について鈴木財務担当理事より説明があり、採決の結果全会一致で本案は可決された。

### 第五号議案 定款の一部改定追認の件

配布の米沢有為会会報に記載の定款の一部改定追認の件について、鈴木信之理事より報告事項として承認を求めらるものである旨の趣旨説明があり、採決の結果全

会一致で承認された。

### 第六号議案 各部ならびに

#### 委員会報告

次の二件の報告と実施計画が発表され、両件とも承認された。

#### 1. 東京興讓

#### 館建替え検

#### 討小委員会

#### 報告

#### 佐藤毅委

#### 員長から配

#### 布資料「東

#### 京興讓館・

#### 仙台興讓館

#### 改修計画工

#### 程表（案）



により説明がなされた。本件は、米沢有為会百二十周年記念事業として取組むものであること、工事費用は有為会事業予算と協賛金の募集により充てること、東京興譲館は耐震補強工事及び大規模改修工事を、仙台興譲館は大規模改修工事を、平成二十一年八月十月頃に実施する計画であること等の説明がなされた。

## 2. 組織部報告

鈴木脩二組織部長より、会員倍增運動の第一次の運動総括を今年五月に行ったが、引続き第二次の活動を百二十周年記念事業に合わせて実施すべく案内の資料を各支部に発送し、各支部幹部に目標を達成するよう通知済である旨の報告がなされた。

両件の報告について、会員より、興譲館舎生OB及び奨学生OBは有為会の恩恵を最も受けているのであるから、同年代OBの集りなどを通して協賛金の募集や会員増強に資するよう働きかけてはどうかとの提案があり、会長からは有意義な提案であるので運動に反映したい旨の表明がなされた。

## 第七号議案 その他の件

### 1. 理事補欠選任に関する件

前京都支部長の小野鳥亀一理事から辞任の申し出があり、新京都支部長の菅野榮三氏の理事選任が承認された。定款十九条の規定により任期は残余期間の一年となる

### 2. 議案決議効力発生の際

議案の本旨に反しない範囲の修正を理事会に一任することについて議場に諮ったところ全会一致で承認された。

## その他報告事項

### 1. 副会長選任の件

直前の理事会において、副会長二名のうち空席となっていた一名について、新たに須貝英雄氏が選任されたことが会長より報告され、須貝新副会長より就任の挨拶がなされた。

### 2. 我妻榮記念館館長交代の件

我妻榮記念館館長が六月一日付で今田久夫氏から伊藤和夫氏に交代したことの報告があり、両氏から離任、就任の挨拶がなされた。

## 二、功労者、特別顕彰者表彰式

本年度の教育功労、産業功労、特別顕彰として下記の方々が決定され、それぞれ表彰状と記念品が授与されました。

### ○教育功労者

#### 大久保秀和氏

地域総合型スポーツ（塩井FC）の指導者として永年携わり、特に陸上において熱心に指導され多くの実績を残している。また、学校教育にも補助的に講師を務められるなど、地域の児童の健全育成に尽力。自らもインターハイ四〇〇メートルリレー出場の経験を有している。

#### 田島恵一氏

長年に亘り米沢市内の小・中学校の陸上競技の指導をされるとともに、二〇〇二年にジュニア陸上クラブを創設。山形県ジュニア駅伝競争大会には第一回大会より米沢チームの監督をされ、この間男子・女子



チームとも優勝を果たすなど多くの実績を残し、米沢市の小・中学生の長距離走のレベル向上に尽力された。

### ○産業功労者

#### 桐町 まちづくりプロジェクト隊

桐町商店会の活動であり、その「戎十日市」を現代風にアレンジした「ドラマチック戎市」活動等、例年多くの来街者を集客し市民の恒例行事として定着してきている。各方面からも高い評価を得ており、平成十八年度には経済産業省・中小企業庁が主催する「がんばる商店街七七」に選ばれるなど、中心街の賑わいの創出はもとより、商店会・各商店の魅力向上に貢献された。

### ○特別顕彰者

#### 山形県立置賜農業高等学校

#### さくらいすおしよしなチーム

「世界に誇る／新／ごはん」をテーマに開催された「高校生対抗ごはんCUP2007」の全国決勝大会において、園芸活用科の二年生三名（長岡みゆきさん、井上恵利菜さん、須貝志稲実さん）が大会に臨み第二位を受賞するとともに「優勝ユニット」を受賞。この大会を通し

て、新聞やテレビでの放映などマスコミおよびインターネット上で当該三名の生徒たちはトップセールスマンとして本県農産物を広く全国に発信するとともに、本県農産物の全国的認知度・好感度の上昇に貢献された。

### 三、会員懇親会の開催

総会終了後、会場を米沢城史苑に移し、会員懇親会が開催されました。梅津理事の司会のもと、当会の会員でもある近藤衆議院議員のご出席も得て、賑やか且つ友好的な懇親会となりました。

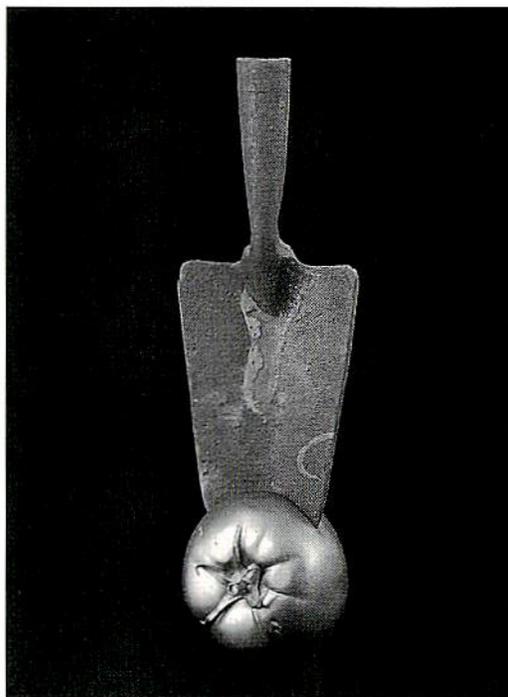
（総会冒頭の会長挨拶の骨子）

#### 1. 事業運営

- (1) 目的事業である育英事業の推進強化  
東京・仙台興讓館宿舍の改修と各支部会員、舎生O B会、その他提携団体への働きかけ強化
- (2) 公益社団法人認定への対応  
認定分野基準ならびに「不特定多数」の利益増進基準適合のための情報収集・根回し、来年申請に向けての準備
- (3) 第三次会員増進運動の強力な推進

社団法人 米沢有為会々誌

復刊第58号



後藤克芳 作「MEMORY(T)」1986年制作  
道路から拾ってきた移植ペラがモデル。代表作。  
アクリル・エナメル・木  
所蔵者 米沢市上杉博物館

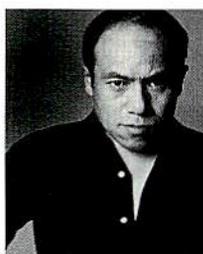
## 後藤 克芳

一九三六年、米沢市大字口田沢生まれ。県立米沢興讓館高校卒業後、武蔵野美術大学洋画科に学び、二紀会展に入選。一九六二年にはネオ・タダイズム・オルガナイザーズのメンバーであった赤瀬川原平、篠原有司男らを米沢に招き、「春の緑光会展―ネオ・タダ携帯作品展」を開催し、前衛美術の存在を地元で紹介する。

一九六四年渡米し、ニューヨークのベッティナ・ギャラリーのグループ展、一九七一年「十二人の彫刻家」などに参加した。その間、皿洗い、大工見習い、ガイド、アートディレクターなど様々な仕事を体験しながら、制作活動を続けた。

一九八五年には、第一回「コンテンポラリーアートエキスポ東京」の審査員として招聘されるなど日米で活躍した。

作品は、身近な事物をモチーフにした明解な表現の半立体・立体のポップアートである。ニューヨークで生活し始めた一九六〇年代のはじめには、現代美術の新しい流れとしてポップアートが急速に広まった時期である。この時期にアメリカ社会で生活をし、それを体現した日本人アーティストとして非常に際立った存在だった。



## — 目 次 —

ご挨拶	名誉会長 上杉 邦憲 ……	4
時々所感（5）	会 長 下條 泰生 ……	6
本部活動報告（総会） ……		10
本部各部門の主要活動報告 ……		15
支部だより 東京支部 ……		26
米沢支部 ……		29
仙台支部 ……		35
京都支部 ……		38
北海道支部 ……		40
興譲館だより 東京興譲館 ……		42
仙台興譲館 ……		45
寄宿舎OB会 ……		46
我妻榮記念館だより ……		48
「私の志」20年度奨学生の作文 ……		50
置賜市町だより 米沢市 ……		52
長井市 ……		60
南陽市 ……		64
高畠町 ……		67
川西町 ……		69
小国町 ……		72
白鷹町 ……		76
飯豊町 ……		79
トピックス ……		82
会員の広場 ……		84
役員名簿（平成20年9月） ……		87
賛助会員名簿 ……		95
米沢有為会定款・規則集 ……		97
本部・各支部事務所所在地 ……		119
後 記 ……		120



## ご挨拶

名誉会長 上杉邦憲

有為会誌第五十八号発刊に寄せて一言御挨拶を述べさせていただきます。

今年の夏は北京オリンピックでの日本選手の活躍もあって一層暑い毎日でしたが、有為会会員の皆様におかれましては清祥にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

オリンピックといえば、古代ギリシャでは、たとえ都市国家間が戦争状態にあってもオリンピック開催期間中は停戦との決まりがあったと言われていますが、北京オリンピック中にはロシアがグルジアに侵攻するという事件がおきました。はたして人間のモラルは二千年以上昔のギリシャ時代から進化しているのだろうか、と考えさせられる残念な出来事でした。そのような中、最初は顔をそむけあっていた銀メダルのロシア選手と銅メダルのグルジア選手が表彰式の後、握手をして抱き合っている姿を見て、わずかに救われる思いがしました。

昨今、わずか数ヶ月の内に石油価格が何十パーセントも値上がりしたり、石油代替燃料となるバイオエタノール原料に対する投機による穀物の異常な値上がりや食料不足が問題になるなど、予想もつかなかつたような急激な変化が起きる混沌たる時勢ですが、そこには利欲に走る人間の性が見え隠れしています。このような事態を打開し、将来に希望を繋ぐためには、今こそ我々は高いモラルを持つことが求められています。それは「義」や「仁」に通じるもので、二百年を経て鷹山公が今なお輝きを失わない理由もそこにあるのではないのでしょうか。

幸いにして米沢では鷹山公の精神が今なお継承されており、この伝統が次代へと伝えられて、私達の子供達、孫達がより良き世界を享受できるようになることを願っています。

末筆ながら、有為会の益々の発展と会員皆様のご健勝・弥栄を祈念してご挨拶と致します。



## 時々所感 (5)

—— 持続可能な有為会を目指して ——

会長 下 條 泰 生

北京オリンピックは感動と勇気を多くの人に与えた。これまでの練習の成果を北京で発揮する一所懸命さが心を搏つ。自分や日本のため、いわんやスポンサーのためではなく、只管りに仲間やチームのため、子や妻のため、全力をつくす純粹さがそこにある。メダルはついてくる。今年も六四年目の夏が廻ってきた。その度、日本や天皇のためではなく、弟や妹、母のため突っ込んでいった特攻の若者を想う。北京の夏、八月十五日、そしてアフガンの伊藤さんは、「他者」のためという原点に立ち帰ることを思い起こさせる。ヒーローとは彼等のことだ。

### 二二〇年間の「公益性」 持続

二二〇年前、伊東忠太氏始め二〇代の若者が有為な人

材育成を志したのが有為会の原点である。自分達とは関係ない「不特定多数」の他者のためである。今の言葉でいう「公益」である。藩学「興讓館」の伝統に哺まれた組織風土を背景に、上杉家や篤志の方々を始めとし、これまで万にも及ぶ会員一人一人の想いをタペストリーのように織り込んできた。尊いことである。

約千数百名が宿舍から、そして奨学金を受け延数百名が社会人として旅立った。戦後六四年間をみても、そういった人達が有為会運営の中核となり支えている。有為会の目的を果たす手段としての二つの事業は、同時に有為会持続のための目的であり、「インキュベーター」(孵卵器)の役割を果たしている。目的が手段となり手段が目的となる「自己目的」化している。本と末の同期化ともいうべきか。ここに有為会持続可能の淵源があり、日

本広しと雖も一二〇年一貫したアイデンティティを持ち続けた例がある。

## 公益性の評価とは

いま、約一万七千の社団・財団法人、約三万のNPO・NGOがあるが、公益法人関連三法の施行により今後五年の間に、明治以来の民法で規定した社団・財団法人が評価、整理される。就中、約七千もの補助金（約一、一兆円）つき天下りつきの社団・財団の大幅減は免れない。公益認定の評価基準は各分野毎の「不特定多数の公益増進」である。有為会では「公益認定等準備委員会」（委員長平山氏・副委員長大滝氏）で来年八月の認定申請に向け鋭意準備中である。

ところで、評価（アセスメント・アクション）は、企業・団体・自治体でもマネジメントの必須要件である。P:D:C:Aのマネジメントサイクルを廻す上で、ISO9000（品質）、ISO14000（環境）、ISO27000（CSRI社会貢献）シリーズでもA（評価と行動計画）はP（事業計画）に繋ぐ重要な結節点となる。Aは特に、一九九八年、議員立法のNPO法、同年の地方分権法に

おけるNPM（ニューパブリックマネジメント）の重要なツールとなり、マニフェスト（選挙、政権公約）の検証方法として、また、各自治体の自治基本条例の実効性を担保する手段である。

このところ、文科省から当会目的事業（宿舍、奨学金、我妻榮記念館）の評価を要請されているが、考えるに、計画立案（計画書、予算書）…実施（運営）…点検（報告書、決算書）に止まり、評価（内外部）の点になると監査は別として理事会での検討はいまひとつの観がある。評価とは事業活動の結果としての成果と効果の組織的検討である。成果（アウトプット）は各事業の受益人数によって計量できるが、効果（アウトカム）になると難しい。短期的には学生本人や両親の満足度、長期的には宿舍でのコミュニケーション力や社会常識・マナーの習得により社会性を身につけ有為な社会人として活躍する社会貢献度もひとつの尺度かも知れない。しかし将来、当会の会員になり当会を支えてくれることが、隠れた最大の効果かも知れない。今後の公益認定のプロセスにおいて当会一〇年の評価が定まる。

ここで当会は何故、NPO法人や一般社団でなく公益認定法人を目指すかを今一度確認しておきたい。NPO

法人は行政と市民との中間組織として地域との近接性、行政との相互補完性・協働性を重視する。その点、公益認定社团は一般社团と比べ税制面でのプレステージが異なり、かつ行政からの独立性が強く、何より普遍的な他者性である公益性が重んじられる。

## 継続的な見直し行動を

承前のように、評価は必ず「見直し行動」(アクション)を伴い、より次元の高いP(事業計画立案)に繋がる。当会としても評価次第によっては地域性を越え地縁のある沖縄、東海市や各支部区域、場合によっては海外の留学生にも目的対象を普遍化することが要請されるかも知れない。また地域社会に深く根を下ろす宿舎として閉鎖的になりがちな宿舎運営も、開放性、透明性から地域防犯・防災のネットワークに関わりをもつことも求められる。来年の東京興譲館開設一〇〇周年の記念事業として宿舎を拠点とし専門家会員による「地域社会公開講座」開設も考えられよう。それらの地域社会貢献なしには公益性は語れない。

しかし乍ら、あらゆる団体における最大の見直し行動

は、世代交代による組織改革と活性化にある。平均寿命を超えんとする世代は、次世代にバトンを受け継いでもらうことである。古代ローマにはコホートという軍団編成がある。世代毎の軍団である。いまや古いコホートはその使命を終え新しいコホートが登場する足音が聞こえ、そのロードマップが見えつつあるように思えてならない。



## 2. 組織運営

各種団体との提携強化と財政基盤の確立

- (1) 公益社団法人認定のための基盤整備  
— 本部組織・機構の改革と事務局機能の拡充強化  
それに伴う定款変更と管理体制の整備
- (2) 機関運営の強化

本部および支部評議員・参事の役割強化と若手・女性登用による次世代の育成並びに機関運営の活性化

- (3) 監事の業務監査の厳正化
- (4) 副会長一名の補充による運営の機動力強化

## 本部各部門の主要活動報告

### ○総務部

昨年の第四回理事会（平成十九年七月二十九日開催）において承認された新体制のもと、本部理事会・評議員会の日程あるいは当面の課題を考慮しながら、そのつど総務部会を開催してきました。

恒常的な業務以外としては、特に、当会の重要課題である「公益社団法人」認定準備のための文科省指摘事項

の改善活動、および「創立百二十周年」記念事業準備活動が挙げられます。今後も、当会活動の円滑化をめざして努力してまいります。

### ○組織部

#### (1) 第一次会員倍增運動の成果について

米沢有為会の永い歴史のなかでも大節目となる創立百二十周年を前にしてのこの期にあつて、本会の伝統の継続と更なる発展を計る為の最大の課題は、会員の拡大と充実へ向けての格別の努力活動の遂行であることの認識と確認を経て、平成十八年十二月から二十年三月までに全支部を挙げて展開された「第一次会員倍增運動」は会員皆様の格段のご尽力により多大の成果を得て経過いたしました、ご協力厚く感謝申し上げます。

当第一次会員倍增運動の詳細内容と結果については、本年五月に各支部を経て全会員に報告通知されているところですので割愛しますが、後頁に改めて結果一覧表を添付してありますのでご参照ください。

#### (2) 第二次会員倍增運動の展開について

第一次の倍增運動では既にご案内のように全体で新会

員は二百名にのぼる成果をみましたが、この期にあつて百名の退会者も確認されているところから、(登録会員の整理等もあつて)改めて登録会員の正会員維持活動と新たな会員の入会勧誘運動の強化を推進する為、本年四月から来年三月までの期間、「第二次会員倍增運動」を展開しているところでございます。

当第二次の会員倍增運動の趣旨とご協力をお願い状も本年五月に第一次運動の報告と併せ全会員にご通知いたしてありますことと、本年六月発行の「会報」に掲載の本会が直面する重要課題として「会員倍增運動」の継続的推進として、増員の目標値も提示してありますことか、詳細については当組織部からの報告事項から省略させていただきますが、**会員ひとり新会員一人勧誘**を合い言葉に、格段のご協力をお願い申し上げる次第でございます。

なお、会誌の前頁に、「会員倍增運動」のアピール・メッセージを掲載してあります。

## ○教育部

### 平成二十年度奨学金貸費生選考の報告

本会は毎年度、置賜地域三市五町の出身及び出身者の

子弟の大学生・大学院生を対象に、経済的には恵まれないが、学業優秀で将来性豊かな学生を選考して、月額四万円の奨学金を貸与しています。

平成二十年度貸費生の選考は、各高等学校校長から推薦された応募者全員について、三月三十日、相田實・伊藤和夫・上杉季雄・上村勘二・吉田美智子の各教育委員が応募書類審査と本人面接を行い、本部からは曾根伸良・大滝則忠両理事が参加して、選考資料を整えました。なお、面接当日に応募者に対して、米沢支部事務局の岡部仁・赤木義信の両参事から、本会活動についての概要説明を行いました。

そのうえで、四月二十四日の第一回理事会・教育委員合同会議において、この選考資料に基づき審議を行い、次の三人を平成二十年度貸費生として決定いたしました(氏名の五十音順)。

鎌田 潤一 (高崎経済大学経済学部・長井高卒・

白鷹町荒砥出身)

後藤健太郎 (東京学芸大学教育学部B類英語専攻・

米沢興讓館高卒・米沢市中田出身)

佐藤健太郎 (早稲田大学スポーツ科学部文化学科・

米沢興讓館高卒・米沢市下小菅出身)

平成二十年度貸費生が応募の際に提出した小作文「私の志」は本誌五十ページに掲載してあります。

今後の貸費生募集の課題としては、高校生及びその家族関係者に本会の募集内容を一層広く知ってもらうことがあげられます。これまで毎年度の募集に際しては、年末期に各高等学校長と進路指導担当の先生方あてに依頼すると同時に、地元三市五町の広報担当者と地元報道各紙に記事の掲載を依頼して、周知につとめてきました。さらには、各高等学校内にはポスター掲示もお願いしてきましたところですが、肝心の応募者層に情報が伝わりにくい実態となっています。

これまで関係者からいただいたご尽力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層広く本会の奨学金貸費生募集について知っていただくことができるよう、会員各位のご理解と周囲への口コミによる働きかけも含めて、よろしくお願い申し上げます。

(教育部理事 大滝則忠)

### 十九年度高等学校卒業生表彰(二十年二月表彰)

本会では郷土の人材育英支援事業の一環として、米沢・置賜地区の高等学校(十三校)の当年度卒業生のう

ちから学校長の推薦により学業、部活動、生徒会等での模範となる特に優れた生徒を表彰しております。

今年度は従来にない八校から推薦があり、暫く有為会の育英事業について各高等学校への浸透の広がりが確認されて喜んでおります。

今年度の有為会表彰生徒は次のとおりです。

羽染 愛―米沢興譲館高等学校(高島町高島)

秋山 和也―米沢商業高等学校(米沢市塩井)

高橋 仁美―米沢工業高等学校(米沢市成島町)

赤木のどか―米沢東高等学校(米沢市成島町)

長谷部亜紀―南陽高等学校(南陽市梨郷)

佐藤 大樹―長井高等学校(長井市今泉)

我妻 智彦―米沢中央高等学校(米沢市塩井)

小関 健太―九里学園高等学校(米沢市相生町)

(教育部)

### ○婦人部

二十一世紀は、女性の能力、戦力化の時代といわれ、女性の持つ本質的な強い能力活用が叫ばれる時代。有為会の婦人会員は、今まで園遊会などで蔭の力として活躍していましたが、今後、諸活動の全面に出、そのバイタ

リティを發揮したいと考えます。この活動が軌道にのるまで、変則的ながら婦人部長は男性が担当いたします。

さて、女性のきめ細やかな感性を活かした活動は何か、というテーマで二回ほど討議をいたしました。すでに、婦人部の主催で俳句会「漆の実」が活動しておりますことはご承知と存じますが、そのほかに、

①郷土料理を味わう会 ②伊東忠太先生の建築物を鑑る会 ③都内の郷土に関する史跡を探る会 ④郷土出身者又は関連者の講演会・音楽会 ⑤郷土の首長（市町村長）と話す会 ⑥郷土の物産の販売（隠れた名産品発掘） ⑦郷土関連出版物の紹介と販売 ⑧テーマを掲げた郷土ツアー

これらの諸活動の根本は、会員が、素晴らしき郷土の再確認をし、広く他都道府県出身の方々に「アジアのアルカディア」とまで言われた郷土のPRをしようというもの。この活動が郷土の発展につながってほしいという一途な考えです。

これらの活動を、円滑に実行してゆくために「おいたま婦人のつどい」という分科会がスタートしました。その最初の試みが、上記①、⑥の併行行事です。

三月十五日、銀座樽平店には二十六名の方々が参加さ

れました。郷土の言葉が飛び交い、久々の郷土の味に舌鼓を打ち和気藹々にひとときを過ごしました。名誉会長令夫人の上杉紀美子様にもご出席をいただきました。

また、開催にあたっては、樽平酒造殿、銀座樽平店殿から、種々のご配慮を頂戴いたしました。誌上をお借りして御礼申し上げます。

今、問題なのは東京支部の会員にのみ活動が特定していることです。どういう企画をすれば全国会員を網羅し関連づけることができるのが今後の課題です。

どうぞ、会員の皆様の積極的なご参加を期待申し上げますとともに、いろいろなアイデアやご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

婦人部長 小山 泰



## 第一次〴〵会員倍增運動、の結果表

平成20年4月23日現在 組織部

		● 倍增運動 始 動 前 18年11月	○ 第一次倍增運動期間の増加会員数 平成18年12月～20年3月(延16ヵ月)				* 参考 19年度決算 時会員数 (20/3)
			入 会	退 会	差 引	会員数	
東京支部	通常会員	279	58	5	53	332	276
	特別会員	104	9	3	6	110	113
	<b>個人会員計</b>	<b>383</b>	<b>67</b>	<b>8</b>	<b>59</b>	<b>442</b>	<b>389</b>
	賛助会員	8	0	1	△ 1	7	6
	計	391	67	9	58	449	395
米沢支部	通常会員	468	102	64	38	506	405
	特別会員	75	12	9	3	78	79
	<b>個人会員計</b>	<b>543</b>	<b>114</b>	<b>73</b>	<b>41</b>	<b>584</b>	<b>484</b>
	賛助会員	11	8	3	5	16	15
	計	554	122	76	46	600	499
仙台支部	通常会員	29	2	11	△ 9	20	23
	特別会員	42	2	2	0	42	42
	<b>個人会員計</b>	<b>71</b>	<b>4</b>	<b>13</b>	<b>△ 9</b>	<b>62</b>	<b>65</b>
	賛助会員	3	3	0	3	6	5
	計	74	7	13	△ 6	68	70
京都支部	通常会員	24	2	1	1	25	25
	特別会員	7	0	0	0	7	8
	<b>個人会員計</b>	<b>31</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>32</b>	<b>33</b>
	賛助会員	0	0	0	0	0	0
	計	31	2	1	1	32	33
北海道支部	通常会員	13	1	0	1	14	16
	特別会員	5	0	0	0	5	7
	<b>個人会員計</b>	<b>18</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>19</b>	<b>23</b>
	賛助会員	0	0	0	0	0	0
	計	18	1	0	1	19	23
阪神・地方	通常会員	29	1	1	0	29	21
	特別会員	0	0	0	0	0	0
	<b>個人会員計</b>	<b>29</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>29</b>	<b>21</b>
	賛助会員	0	0	0	0	0	0
	計	29	1	1	0	29	21
全体合計	通常会員	842	166	82	84	926	766
	特別会員	233	23	14	9	242	249
	<b>個人会員計</b>	<b>1,075</b>	<b>189</b>	<b>96</b>	<b>93</b>	<b>1,168</b>	<b>1,015</b>
	賛助会員	22	11	4	7	29	26
	<b>合 計</b>	<b>1,097</b>	<b>200</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>1,197</b>	<b>1,041</b>

〔註〕 ●欄は総務部調べ ○欄は各支部からの調査表による \*欄は総務部の決算報告書による

## 本部主要委員会の活動報告

### ○米沢有為会創立百二十周年記念事業準備委員会

来年度に迎える当会創立百二十周年記念事業の準備を進めるに当たって、理事会での討議の結果下記の体制で臨むことが決定されました。

#### (1) 創立百二十周年記念事業実行委員会

実行委員長として会長が当たり、実行委員は本部理事全員が携わることとなりました。

#### (2) 準備委員会

右記実行委員会のもと左記四準備委員会が設けられ、各委員会の委員長・メンバーも決定されました。現在、活動を開始しているところです。

- ① 百二十周年記念式典準備委員会（委員長：米沢支部長）安部三十郎・曾根伸良・高橋 勉・梅津幸保・鈴木幸一・本多和彦・手塚 修・遠藤善則・小林伸一・手塚宮雄・加藤義彦

- ② 記念祝賀行事準備委員会（委員長：東京支部長）情野文男・石原俊一・鈴木脩二・中川絃一・片平善造・渡邊忠義・山方雅晴・米野宗禎・沼澤研一・宮

坂孝夫

#### ③ 会誌記念号準備委員会（委員長：文化広報部長）

梅津幸保・中川絃一・沼澤研一・加藤国雄・小関 薫・原 弘一・山宮光雄・菅野憲幸・江川栄助・石 田一郎・鈴木秀夫・山口弘子・小林伸一

#### ④ 協賛金募集準備委員会（委員長：総務部長）

なお、祝賀行事は、興譲館寮改修の完成もしくは公益法人の認定取得のいずれかの案件の完了を期して、その記念と併せて挙行すべく準備が進められております。

### 公益法人制度改革に対応する準備状況について

#### 公益法人制度改革の主旨

これまでの公益（社団・財団）法人制度は、明治二十九年に制定された民法三十四条の規定を基礎にしていますが、主務官庁の裁量権を基本とし、設立の困難さ、主務官庁による監督のあり方等の問題点が指摘されていたため、このたび、この民法三十四条の規定を廃止し、新たな制度を創設する関係法律が整備されました。

新制度は、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、民による公益の増進をますます盛んにしようとするものです。新制度においては、従来において主務官庁の

裁量権に委ねられていた手続きを改革し、関係法令の要件を満たせば、準則主義により登記のみで法人格を容易に取得でき、また、民間有識者からなる公益認定等委員会によって、明確に定められた基準による「公益認定」が行われる手続きとなっております。

まず「特例民法法人」としての「社団法人米沢有為会」へ移行

新公益法人制度を創設する関係法律が来る平成二十年十二月一日付で施行されることに伴い、「社団法人米沢有為会」は、同日付で自動的に「特例民法法人」となります。そして、新制度法人に移行するまでは、これまでどおり「社団法人米沢有為会」の名称を使用し、従来の主務官庁である文部科学省の監督を引き続き受けることとなります。

この「特例民法法人」は、今後五年以内に、複数の選取肢からひとつを選んで新制度への移行を申請することになります。米沢有為会では、複数の選取肢のうち、「公益社団法人」に移行することを目指して必要な準備に取り組んでいます。

ここでは、現下の取り組み状況についてご報告します。

### 新制度に対応するための主な選取肢

本会がとるべき選取肢としては、「公益社団法人（公益認定社団法人）」への移行のほか、「一般社団法人」または「特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）」に移行する等の方策があります。

本会は、周知のとおり、奨学金貸与と寄宿舎を柱とする育英事業を中核に、会員相互の親睦、教育の奨励、文化や産業の振興等に係る事業に取り組んできました。新制度に対応し、かつこれらの本会事業を今後とも一層発展させるためには、「公益社団法人」への移行が最も望ましく、また、今後の法人運営上で重要になる税制上（法人税や寄附関連税等）の観点からも、「公益社団法人」に移行することが、特に寄附を最も有効に活用できる途になると考えられます。「公益社団法人」に移行するためには、新制度関係法令等に基づく申請書類を国の公益認定等委員会に提出して、公益認定を受ける手続きをとることになります。

そのため、理事会においては、「公益社団法人」移行を目指して準備を行うことに決定したものです。ただし、現段階では認定基準の詳細が明らかでないため、今後の進捗によっては、最終的に「一般社団法人」や「NPO

法人」への移行を選択する場合があります。あらかじめご理解をお願いします。

### 検討体制と今後の想定日程

理事会は、平成二十年三月二日、この未曾有の公益法人制度改革に対応するため、「公益認定準備委員会」（平山英三委員長、大滝則忠・貝沼孝二・須貝英雄・鈴木信之・花角和男各委員）を設置し、所要の準備に取り組みこととしました。理事会はこの準備委員会の整理に基づいて基本事項を審議し、また会員からの意見聴取や新制度の周知を図ることにしております。

現在まで準備委員会では新制度に対応する論点整理や「公益社団法人」としての新定款等の検討に入っています。十一月下旬開催の理事会においては、新定款要綱等について検討する予定です。そのうえで、会員からの意見聴取の手順も組み込みながら詰めを行い、最短の日程として平成二十一年六月開催の定時総会において新定款を議決し、夏以降に公益認定申請書類を国の公益認定等委員会に提出できるよう取り組むこととしています。

新制度法人への移行時期は、当面、平成二十二年か翌二十三年の四月一日からを想定しています。ただし、実

際に認定を受けるまでには、公益認定等委員会とのやり取りに相当の日時を要し、また新定款事項等の変更が必要となる場合は総会における再議決も必要となりますので、移行時期が遅れる場合もあります。

### 今後の主な検討項目

新制度に対応して「公益社団法人」に移行できるためには、これまでの定款を全面的に見直して、関係法令に適合した新定款づくり等が不可欠となります。この際、組織全体の再構築にもつながる抜本的な検討に創意工夫をもって取り組むことが求められ、いずれにしても、本会の創立以来の志と百二十年の伝統を再認識して継承する重要な時期に直面していることとなります。

#### (一) 目的及び事業活動

「公益社団法人」は、まず、法律上の認定基準である「目的」を有する要件を満たす必要があります。また、公益目的事業（不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業）を行うことを主たる目的とし、かつ、公益事業の割合が事業全体の二分以上であること、収益事業等（公益目的事業以外の事業）を行う場

合には、公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがないものであること、等

## (二) 機関設計

新制度のもとでは、法律上必須となる機関を明記。

現行と同一名称であっても、それぞれの位置づけが一新されていることに注意

① 「社員」・「社員総会」 〓 会員の名称、種別・構成、資格、権限と義務。総会の開催、構成、権限、決議要件、代議員制の採用の有無、等

② 「理事」・「理事会」、「監事」 〓 理事・監事の規模、選任、権限、任期、解任。公益認定法人の場合は理事会は必置。その開催、構成、権限、決議要件、等。決議方法（代理出席、書面・電磁的方法等）は限定される

③ 「代表理事」 〓 代表理事の名称、選任、権限、任期、解任、「事故あるとき」。従来の副会長制との関係。業務執行理事の採用の有無、等

④ 「名誉会長」、「相談役」

⑤ 現行「評議員」制の位置づけ

⑥ 現行「支部」制の位置づけ

⑦ 「部会」、「委員会」の定款上の位置づけ 〓 法律に根

拠のない任意の機関（会議体）を定款に設けて運営する場合には、当該の名称、構成及び権限を明確にし、法律上の機関である理事会等の権限との関係に留意する

(三) 会計、財務、財産及び資金調達

事業等に応じて、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うとともに、透明性と説明責任あるものとする。事業等ごとの区分経理を必要とする。基金制度の新設も含む

(四) 情報開示と内部統制（公告方法を含む）

(五) 定款の変更と解散

(六) その他

関連諸規則・規程類（情報公開規程、寄附金募集規程、等）の制定（公益社団法人認定申請の時点までに準備が必要なものもある）。また、定款変更に伴い、これまでの諸規則・規程類の全般的な見直しを要する

## 新公益法人制度を知る資料

いわゆる公益法人制度改革三法（一般法人法・公益認定法・整備法）関連の法令類をはじめ、「公益認定等ガイドライン」、「定款変更ガイドライン」、「同ガイドランス」

等の関係文書はすべて、インターネット上の公益認定等委員会(内閣府)ホームページ(注)に掲載されています。特にパンフレット『民による公益の増進を目指して』は分かり易く新制度を解説しています。

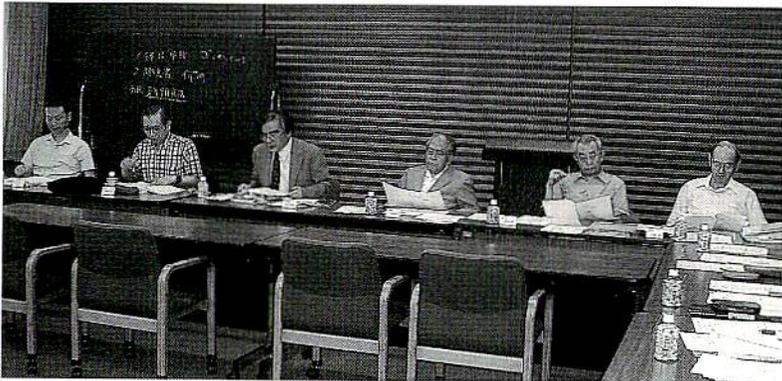
(注) <http://www.cao.go.jp/picc/>

### すべての会員の関与が必要

平成二十年八月二十三日開催の理事会においては、準備委員会からの以上のような中間報告を審議・了承し、新制度移行まで会を挙げて取り組んでいく必要があることを再認識されました。

今後とも準備委員会―理事会の審議状況に応じて、会員各位にその内容をお知らせし、ご理解をいただきながら進める必要があります。ご意見・ご質問については、お近くの役員または本部事務局等までお寄せいただくことをお願いします。

(公益認定準備委員会 平山英三・大滝則忠)



第3回理事会風景

平成20年4月現在

## 置賜地区高等学校卒業生の寄宿舍、奨学制度利用者10年間推移表

(総務部調べ)

	H11年			H12年			H13年			H14年			H15年			H16年			H17年			H18年			H19年			H20年			合計(名)		
	東京興譲館	仙台興譲館	奨学金貸費																														
米沢興譲館高校	2	1		4	1	3	3	1	2	5	3	1	4	1	2	3	3	5	5	1	3	4	2	3	1	1	4	2	2	1	33	16	24
米沢東高校				1			1	1		2		1				2	1					1									5	1	5
米沢工業高校			2																	1					1						0	1	3
米沢商業高校	2			1			2	1			1													1							5	0	3
九里学園高校																				1											0	1	0
米沢中央高校																2	1	1				1			1	2		1			5	3	1
長井高校	1	1				2	3				2									1			1			1	1	1	1	1	4	8	3
長井工業高校					1											1								1							1	0	2
荒砥高校																															0	0	0
南陽高校											3	1	2			1									1						1	6	1
高畠高校																															0	0	0
小国高校																															0	0	0
置賜農業高校										1																					1	0	0
山形東										1										1	1							1			3	1	1
山形中央																			1												1	0	0
日大山形																											1	1	1		1	1	0
山形工業																														1	0	0	1
その他															1										1						2	0	0
計(名)	5	2	2	6	1	6	5	5	4	9	8	4	4	3	4	8	5	6	8	3	5	8	2	5	4	4	5	5	5	3	62	38	44

# 支部だより

## 東京支部

はじめに、平成十九年度の東京支部は、予定された行事活動を全て円滑に執り行いました。

会員の皆様、寄宿舎生、奨学生の方々のご協力に感謝申し上げます。

東京支部として、特記すべきは、支部理事を十五人枠から倍増して、三十人枠にした事です。

広く置賜地方出身の若手理事に、ご活躍を期待して、創立百二十周年を迎える為です。

次に、十九年度担当理事の活動状況を報告致します。平成十八年五月改定の「東京支部規則」及び「業務分掌細則」に基づいて、各活動が行われました。

総務担当——運営総括と庶務的事務を行いました。

会計担当——会費管理と会計全般の事務を行いました。た。(特に、本部会計との連動方式を確立)

会員拡充担当——第一次倍増キャンペーンで、六十七名の方がご加入されました。

現在も、第二次倍増キャンペーン活動中にて、

ご協力の程をお願い致します。

行事担当——恒例の三大行事、定期総会・園遊会・新年会を和気藹々で行いました。(併せて卒業寄宿舍生と奨学生予饌会、更に、新入寄宿舎生と新奨学生歓迎会)

広報企画担当——従来、催事担当の名前でしたが、「東京支部だより」の編集発行を担当します。

また、趣味同好会の窓口でもあり、各種イベント関係をも行います。

尚、「東京支部ホームページ」も運営管理しております。

東京興譲館担当——館長と二名の副館長との連携により、円滑に運営されております。

長年の懸案であった耐震補強と全館の改修が行われる予定です。

以下、東京支部の具体的な活動について、実行日順に報告致します。

十九年四月九日 監事による監査 東京興譲館

会計収支計算書等、適法・正確を認められた。

十九年四月二十一日 第一回理事会 東京文化会館

定期総会議案書の最終案検討作成

十九年五月二十四日 評議員会 スクワール麴町

定期総会議案書の評議

十九年五月二十四日 十九年度定期総会

評議員会の後に同所にて、定期総会議案書の議決承認

新寄宿舎生（五名）と新奨学生（三名）の歓迎会

定期総会の後に併せて行いました。

十九年六月三十日 第二回理事会 東京文化会館

会員増強について会員勧誘推進策検討

寄宿舎生・奨学生の会員加入推進確認

賛助会員増強について候補企業に協力依頼

十九年十月六日 第三回理事会 東京興讓館

園遊会の準備委員会設置して、細部打合せ

十九年十一月四日 園遊会 小石川後楽園「涵徳亭」

大盛況にて参加者百十五名でした。

二十年一月十二日 第四回理事会 東京興讓館

新年会の準備打合せ

会員倍増策、寄宿舎OB会・各同窓会との連携強化

奨学生・寄宿舎卒業生の入会義務の最終確認

二十年二月四日 新年会 スクワール麹町

当日大雪のところ参加者七十名でした。

卒業寄宿舎生（四名）と卒業奨学生（一名）の予餞

会祝賀会 新年会と併せて行いました。

上杉邦憲名誉会長と共に、小幡常夫名誉会員と下條

泰生会長にもご出席頂きました。

新入会員の方から、自己紹介を頂き、温かく交流懇親会を行いました。

二十年三月二十二日 第五回理事会 東京興讓館

五月任期満了の新役員・評議員の人事案検討

十九年度決算報告書案・二十年度収支予算案検討

支部規則第七条規定改定案検討（理事を倍増する案）

尚、理事会・評議員会・定期総会は、規則に添って有効成立した事を報告致します。

その他、会員相互の交流として、川柳「柳為会」・俳句

「漆の実」・「囲碁同好会」の活動があります。

更に、「有為会ゴルフ倶楽部」・「米沢 in 東京」等の

企画実践も行っております。ご加入ご参加大歓迎。

広報「東京支部だより」創刊二号（十九年六月二十六日）

創刊三号（十九年十二月十日）に続き、創刊四号（二十年

六月二十五日）が発行されました。内容も充実豊富です。

小森力雄相談役の巻頭言「先達之を導き、後進之を推

す」まさしく有為会の姿です。

（尚、創刊四号の三ページに新役員会体制とメンバーが

出ています。）

東京支部の当面の課題として

① 創立百二十周年記念祝賀行事準備委員会（東京支

部主体行事)の円滑活動

② 第二次会員倍增キャンペーン(二十年四月～二十一年三月)の推進活動

③ 東京興譲館寄宿舎の耐震補強及び修抜式・百二十年記念祝賀行事開催の準備活動

④ 新役員会体制としての円滑な連携活動……諸活動の具体的協力体制

会員皆様のご協力ご支援の程を宜しくお願い申し上げます。(記 石原俊一)

東京支部会員数(平成二十年三月現在)

個人会員 四四二名

(通常会員三三二名・特別会員一一〇名)

関係企業 七社(賛助会員 七社)

計報会員 生前のご協力に感謝してご冥福をお祈りいたします。(一)内命月と出身地

猪口 夫様	(十九年六月)	米沢市)
占部 映 伊様	(二十年四月)	米沢市)
近野 功 様	(二十年四月)	米沢市)
井上 清 様	(二十年七月)	白鷹町)
三原 八 郎 様	(二十年七月)	米沢市)
香坂 千 秋 様	(二十年八月)	米沢市)



## 米沢支部

平成二十年度の現在までの支部活動状況を報告します。

○四月十一日、総会を控えて総務部、組織部の合同会議を行い、今後の日程と会員倍增計画の組織的な勧誘方法等の検討を行った。

○四月十五日、教育部、産業部合同会議を行い、表彰推薦者の確認、教育功労産業功労推薦等の該当者確認を行った。

我妻榮記念館の今田館長の辞意表明に基づき、新館長を米沢支部推薦とすることで、本部へ伊藤和夫氏を推薦した（四月十四日付）

○四月二十二日には各部長で構成する支部運営会議を開催し、当面の理事会総会運営について協議した。

### 【第一回理事会】

五月二十一日、午前十時三十分から米沢市役所庁議室において開催した。

議事として、平成十九年度米沢支部庶務報告及び米沢支部決算報告・監査報告を承認し、平成二十年度の事業計画及び予算（案）を決定した。又、この支部理事会に

において教育産業功労賞表彰の選考委員を選任し、選考についての決定も一任した。本部表彰該当者については会長に報告し、決定を受けることとなる。

その他に我妻榮記念館の運営体制について提案あり、本部直轄運営から米沢支部運営に組み込んだ体制を確立することとなった。

平成二十年、二十一年の管理運営の人は次のとおり

名誉館長 我妻 堯

顧問 松野 良寅 小関 薫

今田 久夫（前館長）

館長 伊藤 和夫（六月～）

事務局長 梅津 幸保（米沢支部常務理事）

管理人 小林 秀一

運営委員 遠藤 拓・佐藤 英男・安部 敏

五十嵐京子・高橋 節子・本多 和彦

また、米沢有為会所有の財産（山林）管理については、平成十五年まで山形支部で担当していたものを米沢支部に移管することとなった。山林は大江町字黒森に二町歩ほどある。山林取得経過は山形支部長、故篠田甚吉氏の提案により、基本財産増強の一つとして計画され、昭和三十年十二月二十三日本部承認となったもの。以後、旧

山形支部が西村山森林組合の指導のもと管理してきた。平成二十年度から、米沢支部長が管理者となることとなった。(本部第一回理事会で承認)

○五月二十六日、米沢支部管理となる山辺町黒森の山林を現地確認する。星一郎副支部長(前山形支部長)の案内で、西村山地方森林組合渡辺惣治課長に同行願い、現地を視察した。

(曾根副支部長、梅津常務、鈴木総務部長)

○五月三十日 午後一時、我妻榮記念館で支部会費納入のお願いと、本部総会の資料(会報)等送付作業(理事評議員等十二名のご協力)

〔総会〕  
六月七日(土) 午後三時 アクティ米沢  
安部三十郎支部長あ



いさつその後、祝電の披露があり、議事の審議に入る。一号議案の支部庶務報告と二号議案の決算報告監査報告があり、原案どおり承認された。続いて三号議案の平成二十年度事業計画(案)、予算(案)を審議、原案どおり決定した。

なお、庶務報告の中で支部会員がちょうど六百名であることが報告された。新加入者が六十六名に対し、脱会者四十二名ということで世代交代が進んでいることが浮き彫りとなった。

その他、我妻榮記念館の運営体制についての報告と有為会所有財産(山林)の管理者が米沢支部長となったこととの報告を行った。(理事会と同様)

続いて支部の教育産業功労表彰式に移り次の方々を受賞した。

〈教育功労賞〉 教育功労者該当なし

〈産業功労賞〉

○伊藤裕子

昭和六十年に設立された米沢電機工業会の設立準備段階より従事され、現在までの長きに亘り事務局担当として諸事業並びに会務のサポートなど献身的に尽

力。抜群の企画力・交渉力・調整力を発揮され、産学  
官交流や企業間広域交流等を大きく推進させるなど置  
賜の産業界の振興発展に陰の力となって貢献された。

〈特別顕彰〉

○米沢市立第二中学校駅伝チーム

日頃の努力と優れたチームワークを発揮し、山形県  
中学校駅伝大会優勝、東北大会では第三位の成績で見  
事全国大会出場を果たす。その活躍はメディアにも取  
り上げられ、学校全体・米沢市の陸上界に「やればで  
きる」という希望と自信を与えた。

〔成績〕

- ・平成十九年度山形県中学駅伝大会（天童市）優勝
- ・平成十九年度東北中学校駅伝大会（秋田市）第三位
- ・平成十九年度全国中学校駅伝大会（山口市）  
第二十四位

〔メンバー〕

- 横山雄太（三年）陸上部※ 松元 航（三年）陸上部※
- 我妻徹平（三年）陸上部※
- 伊藤弘毅（二年）陸上部※ 佐藤健太（二年）バスケ部
- 渡部圭祐（二年）バスケ部



廣瀬 悠(二年) バレー部 古川 龍(二年) サッカー部  
伊藤達彦(二年) 陸上部

(※は、米沢ジュニアクラブ所属)

○川西小松BBJJリレーチーム

全国小学生陸上競技交流大会男子四×一〇〇Mリレーで準決勝まで進出し、全国で第九位になるなど、各種大会・記録会において優秀な成績を収める。

〔成績〕

・東置賜地区学童陸上記録会(伊澤まき子杯)

第一位(五六秒〇六)

・山形県小学生陸上競技大会 第一位(五三秒〇二)

・山形県少年少女スポーツ交流大会

第一位(五二秒〇九)

・全国小学生陸上競技交流大会(準決勝進出)

全国第九位(五一秒五七)

〔メンバー〕

一走 神保俊貴 二走 高橋賢太 三走 土田敏幸

四走 齋藤魁成 補欠 川崎耀史

○伊井大河(興讓小六年生)

山形県少年少女スポーツ交流大会ソフトボール投げで春の県大会では惜しくも入賞は逃したものの、その

後の努力により、秋に行われた県大会では春の記録を一〇m以上も上回る自己ベストの記録で優勝を果たす。

〔成績〕

・山形県少年少女スポーツ交流大会ソフトボール投げ

優勝(六六m二四)

○色摩伸平(塩井小六年生)

トラック競技では難しいとされるハードル走に果敢に挑戦し、山形県少年少女スポーツ交流大会男子八〇Mハードルで優勝。その記録が県学童ランキング第一位となり、平成十九年度山形県小学校スポーツ優秀賞を受賞。

〔成績〕

・山形県少年少女スポーツ交流大会

男子八〇Mハードル 第一位(一二秒九九)

山形県学童ランキング第一位

○木村賢明(窪田小六年生)

山形県少年少女スポーツ交流大会男子走り幅跳びで優勝。その記録が県学童ランキング第一位となり、平成十九年度山形県小学校スポーツ優秀賞を受賞。

〔成績〕

・第十五回山形県少年少女スポーツ交流大会

男子走り幅跳び 第一位(四m八二)

山形県学童ランキング第一位

〔平成十九年度山形県小学校スポーツ優秀賞受賞〕  
○樋口直貴(関小五年生)

山形県小学生陸上競技大会で優勝し、全国大会に出場。ハイレベルの全国大会でも、自己記録を更新する活躍で準決勝進出を果たす。

〔成績〕

・第二十三回山形県小学生陸上競技大会

五年男子一〇〇m 優勝(一三秒八二)

・全国小学生陸上競技大会 準決勝進出(二三秒七八)

〔アトラクション〕

総会・懇親会に参加の皆さんにお楽しみコーナーとして、米沢マジシャンズクラブ三人の方々による「楽しいマジックショー」を三十分間楽しんでいただき好評でした。

〔懇親会〕

同所で本部須貝総務部長をお迎えし懇親会を行った。理事、評議員、監事、顧問、教育委員、一般会員計四十二人で和やかな交流懇親会となった。



▲懇親会

○八月六日 午後一時、我妻榮記念館で理事評議員合同

会議の案内、支部講演会の案内、会費納入のお願い、支部だよりの発送作業(理事評議員十一名のご協力)

○九月一日 午後六時、我妻榮記念館で総務・組織部合同会議(九月六日の件)

○九月六日 午後二時、アクティ米沢

・支部理事評議員合同会議

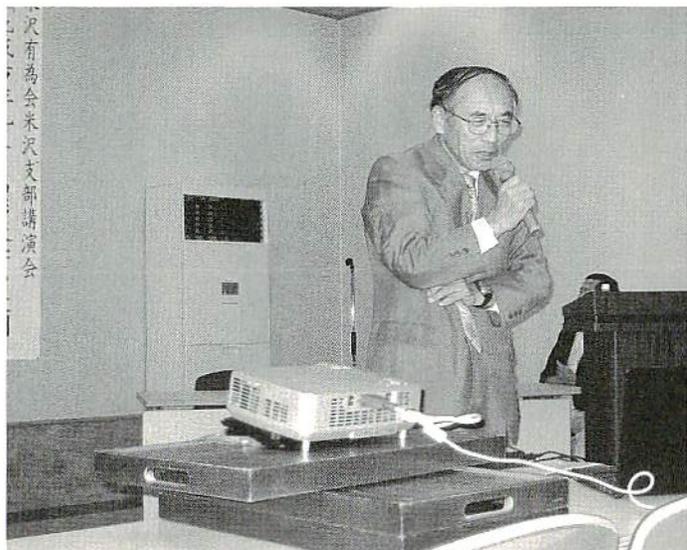
有為会百二十周年記念事業準備委員会の件、今年の今後の事業の進め方等が審議された。又、我妻榮記念館の屋根改修工事着工の報告、本部評議員改選の報告などを行った。

・支部講演会

午後二時四十分

講師に山形大学産学連携教授制度創設第一号に採用された柴田孝教授(本支部産業部長)をお願いし、「地域活性化と山形大学の役

割」と題しての講演をお聞きした。聴衆八十名には産業界、金融界、山形大学からも多数聴講された。



・会員交流いも煮会 午後四時 ウェーブ  
講師を囲んで交流会を開催した。金融界や産業界の方との交流もあり、新鮮な話題で盛会となった。懇親会に先だって、東京興譲館寮OB会の大関修啓会長から来年創立百周年の節目にあたる旨説明あり、記念誌作成等の協力要請があった。

(常務理事 梅津幸保)



## 仙台支部

本年度も支部総会は、寮催事常連出席者以外の方にも気楽にご参加頂く為に昨年引き続き街中（一番町）のホテルで六月七日に開催し、二十名の会員と招待寮生代表三名、計二十三名の盛会となりました。百二十周年記念事業の為に支部役員補強人事案を承認頂き、大武清夫（仙台寄宿舍OB）、栗田一巳（法人賛助会員）、塚原保夫（仙台寄宿舍OB）、鈴木良平（東京寄宿舍OB）の四氏を新任理事に選出しました。

仙台支部会員は平成十九年度末六十八名から、二名の退会者があったものの、会員十四名＋準会員一名の入会者があり、八月二十五日現在で会員八十名＋準会員一名となり当座の目標数に達しましたが引き続き増員に努力する所存です。会員の方々には是非ご勧誘とご紹介をお願い致します。会費納入率も昨年度同期を上回っております。

東京支部便りをお手本に、年度初めに当支部も仙台支部だより創刊号を発刊しました。瀬川元支部長、下城会



2008年6月7日 仙台支部総会

長から貴重な草創期の仙台興譲館のお話や写真資料をご提供頂きましたので、それらの特集も掲載し、引き続き第二号を発刊しますのでご期待下さい。会員相互の情報交換の伝言板としてもお使い頂きたいので、いろんな情報やアイデアをお寄せ下さいれば幸いです。

移転新築後二十年以上経過し配管や設備・備品の修繕・交換費用が高むようになってきた仙台寮の大規模改修が、東京興譲館大改修ともども百二十周年記念事業として予算決定されました。本年は緊急を要する部分の第一期工事、来年の第二期に寮生募集に恥ずかしくない本格改修の予定です。舎生OBの方々を中心とした会員の皆様方のご厚志ご協力を切にお願い致します。

本年も仙台支部の主要な事業は寮の運営です。今春の大量卒業による減少をカバーすべく前寮長の落合君を中心にITによるリンク先依頼等いろいろトライし勧誘PRを頑張った結果、東北大学大学院生二名、東北大新入生二名（山形東一、長井一）東北福祉大生一名（日大山形）計五名の新入寮生がありました。本年度東北大現役合格二十名と報告のあった興譲館からの現役生入寮は〇という寂しい結果です。寮運営の為に今年も勧誘PR



2008年4月26日 仙台支部理事会・仙台興譲館新歓コンパ

を頑張る事が必至条件になりますが、舎生OBの方々からも寮生活がその後の人生にもたらした楽しい話、有意義な話などのPR活動を、機会をつくって、お願いしたいと思います。

今後も、秋は芋煮会、暮れは寮の忘年会兼追い出しコンパ、年が明ければ新年会等の定例行事がありますので、会員の皆様、舎生OBの皆様、ご家族、知人など幅広い沢山の方々のご参加をお待ち致します。会員相互の趣味の会なども相互に連絡しあい活動の輪を広げたいと思っておりますので宜しくお願いします。

(理事・仙台興讓館長 御供政敏記)



## 京都支部

平成二十年度の支部総会・懇親会を六月八日（日）、東本願寺別邸で国の名勝に指定されている渉成園（枳殻邸）にて開催しました。参加は来賓、会員、家族で二十七名。総会に先立ち東本願寺御影堂の修復工事の現場を見学しました。

御影堂は一八六四（元治元）年に起こった蛤御門の変による大火で焼失、一八八〇（明治十三）年から十五年の歳月をかけて一八九五（明治二十八）年に再建されて以来一〇〇余年、二〇〇四年三月から二〇〇八年十二月の予定で修復工事が行われています。瓦の全面葺き替えや屋根の重量を減らして耐震性を増す等の対策を行う工事がほぼ完了に近く、壮麗な姿を拜見して一同感激の見学でした。

その後、会場を枳殻邸に移し、両公遙拝、支部長あいさつ、諸報告の総会に続き懇親会となりました。

会場の枳殻邸は石川丈山がつくりあげた池泉回遊式庭園で新緑がまぶしい閑静な所です。この中で参加者一同親交を深めました。



懇親会の最後は恒例の「ボナンザ」です。今年も全問正解者はいませんが、発想豊かな回答もあり座はいつそう盛り上がりました。

今回は菅野支部長、谷副支部長の「絵」の展示がありました。力作ぞろいで参加者の皆さんに好評でした。

(齋藤 記)

### 京都支部の役員

(平成二十年四月六日の評議委員会で決定)

#### 一、役員

支部長 菅野 栄三

副支部長 谷 栄政

齋藤 昭一

庶務幹事 岩崎 淳

保科 喜重

会計幹事 田村 茂

顧問 新野 昌生

#### 二、評議委員

売間公男・後藤 誠・塩野光助・高木正助・高橋章・高橋雅雄・遠藤健次・小野烏亀一・星 利三・水科宗興

#### 三、特別会員

飯田尚生・岩崎 淳・遠藤健次・小野烏亀一・菅野 栄三・齋藤昭一・谷 栄政・保科喜重

#### 四、本部役員

理事 菅野 栄三  
評議員 谷 栄政

ただし、現在就任の 理事 小野烏 亀一、評議員 遠藤 健次は任期満了まで就任し、次期改選時に上記の両氏と交代する。



## 北海道支部

平成十九年度の支部総会は恒例通り十一月二十三日ジャスマックプラザにて支部会員十九名のうち十一名の出席にて開催されました。

総会后、懇親会に移り楽しく親睦を深めた後、二次会、いつも通り日頃の自慢の歌の披露となり、大変盛り上がった一夜となりました。

恒例の芋煮会は九月三十日、「札幌さくらんど」にて鶴城工親会北海道支部さんとの共催により行いました。いつもながら何から何までお世話になって、郷土からの食材の味を堪能し、会員四名、家族四名、計八名が出席致しまして晴天のもと、楽しい一日を過ごしました。

今年二月二十四日、第四十九回NHK杯ジャンプ大会が、札幌大倉山ジャンプ場にて開催され、その女子ラージヒル競技において、米沢出身の小浅星子さんが見事に優勝されました。

札幌でジャンプ大会が行われる時は必ず有為会等の有志の方々が、郷土出身の選手の応援を行って来られまして、その効果があったと皆さん大変喜んでおられました。



後列左から 布施 浩、丹野 久、佐藤俊一理事、桑原恒五郎  
中列左から 田村邦夫理事(事務局)、寒江江弘、芳賀秀樹理事、伊藤定由  
前列左から 大峡康治相談役、佐藤豊相談役、安部英夫支部長



**祝・優勝**  
 第49回 NHK杯ジャンプ大会 小浅星子選手

【記録】 2008.2.17 札幌大森山ジャンプ競技場  
 女子ラージヒル 183.6点(185.5m、11km/時風)

【プロフィール】  
 山形県成沢市出身 1983年5月24日生まれ  
 札幌南高等学校卒業 札幌南高等学校所属  
 全日本女子ジャンプチーム所属

今回は有志にて、小浅さんを囲んで優勝祝賀会も開催を致しました。  
 全国の会員の皆さん、北海道に関する有為会の情報、何でも結構ですので、宜しくご連絡の程お願い致します。

北海道支部事務局 田村邦夫

# 興讓館だより

## 東京興讓館

豊嶋 貴大

埃っぽい臭いが立ち込める通り雨の後で、また鳴き出した蟬の声に肌の汗ばみを覚えます。文字通り温帯湿潤な毎日ですが、暑さに負けない熱さで日々の生活に取り組んでいきたいと思っております。

さて、今年度の東京興讓館寮では、卒業生七名を含めて九名の方が退寮ということ、どこか物寂しさが漂っていましたが、五名の新舎生が明るい風を呼び込み、現在は十九名全員が楽しく有意義な寮生活を送っています。卒業された先輩方に関しましては、各自の得意分野を生かした更なる活躍を期待して止みません。一方では、新舎生に関しましては、まだ慣れないことも多い大学生活、そして寮生活かと思いますが、目標を持って生活することで充実した毎日を自分の手で創造して頂きたいと思えます。

寮生活では一人暮らしと異なり、月に一度の舎生会への出席や共同風呂や廊下の清掃など共同生活を営む上での決まりがある生活になるかと思えます。その点で他人を思いやり、譲歩し合うことが非常に大切であり、集団生活の不便さを感じることもあるかもしれません。しかしながら、ある時は時間を忘れて語り合い、ある時は寮の行事で盛り上がる、一つ屋根の下で生活を共にする仲間の存在は一人暮らしでは得られない貴重なものだと感じます。また、そのような横の関係のみならず、先輩・後輩という縦の関係を学ぶ絶好の機会であり、社会に出ても寮で培った人間力は発揮される点で寮生活は大いに有意義であると思えます。

また、当寮は自治寮であり、委員長、会計、文化厚生から成る委員会です。この点について寮生各自の認識が必須ですが、それとともに、学生の寮生活を温かい眼差しで見守って下さる、館長の沼澤さん、副館長の川合さん、副館長兼事務の小林さん、寮母の三浦さんを始めとする多くの方々のご協力により、充実した寮生活を享受できていることへの感謝を忘れてはなりません。とりわけ、毎日工夫を凝らした夕食を作って下さる寮母の三浦さんには、ありがたい気持ちでいっぱい

です。

私たちが健やかに大学生生活、寮生活を送ることができませんのも、米沢有為会の皆様のご援助があつてのことであり、寮生一同大変感謝しております。皆様のご期待に添えますように、これからも勉学に励みつつ、各自、夢に向かつて前進を続けたいと切に願う次第ですので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、寮生を紹介させていただきます。

### ○四年生

小形 剛弘〔慶応義塾大学商学部〕（米沢興譲館高校）

折原 寛樹〔慶応義塾大学理工学部応用化学科〕

（山形東高校）

濱田 惇郎〔東京工芸大学芸術学部ヒューマンプロ

ダクト学科〕（山形中央高校）

船山 智徳〔東京外国語大学外国学部マレーシア語

学科〕（長井高校）

山田 峻矢〔明治大学政治経済学部地域行政学科〕

（米沢興譲館高校）

### ○三年生

加藤 達也〔中央大学理工学部数学学科〕

（長井高校）

後藤 真〔日本大学商学部商業学科〕

（米沢東高校）

進藤 洵〔玉川大学教育学部教育学科〕（米沢中

央高校）

滝田 英智〔早稲田大学第一文学部総合人文学科〕

（米沢興譲館高校）

豊嶋 貴大〔明治大学法学部法律学科〕

（山形東高校）

宮内 周作〔専修大学経済学部経済学科〕（米沢興

譲館高校）

### ○二年生

鈴木 浩輝〔慶応義塾大学法学部法律学科〕（泰星

高校）

須藤 龍司〔明治大学農学部農業経済学科〕（南陽

高校）

益満 望〔桜美林大学リベラルアーツ学部〕（米

沢中央高校）

◎一年生

山田 伸〔法政大学工学部電子情報学科〕（米沢興讓館高校）

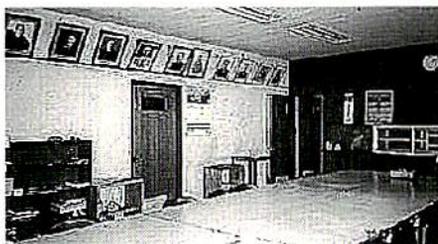
田中 大輔〔日本大学法学部管理行政学科〕（日大山形高校）

後藤健太郎〔学芸大学教育学部B類英語学科〕（米沢興讓館高校）

中村 竜也〔国士館大学法学部法律学科〕（米沢中央高校）

樋口 駿〔東京大学理科一類〕（長井高校）

船山 宏樹〔立教大学理学部数学科〕（米沢興讓館高校）



## 仙台興讓館

宇山 裕人

日本中が盛り上がった北京オリンピックも閉幕し、それにあわせるかのように夏の暑さも落ち着きを見せ始めるようになりました。

さて、仙台興讓館では、今年度入寮・復寮合わせて四名の寮生を迎え、現在十一名で生活しております。今年の新入寮生はみな活発で寮生活にもすぐにうちとけ、充実した大学生活を送っているようです。

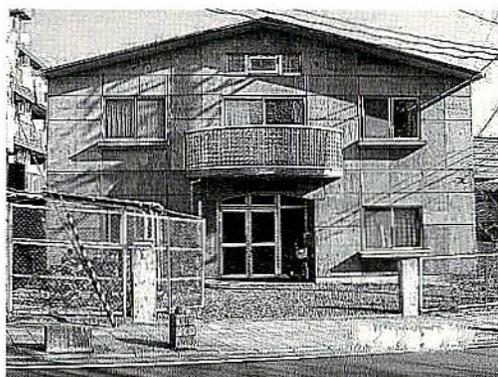
今春は卒寮生が多く、在寮していた十六名のうち九名が寮を去りました。前寮長を中心とした、昨年度の積極的な広報活動のおかげで四名の入寮生を迎えることが出来ました。危機的状況を脱したとは言いい切れませんが、時代の変遷とともに意識も変化し、今後も寮を選択するという人は減っていくでしょう。しかしながら、私たちには伝統ある仙台興讓館を引き継いでいきたいという強い思いがあります。ただ新入寮生を受け入れるのではなく、寮からも多くの情報を発信し、魅力ある寮生活を知ってもらわなければなりません。寮生活でしか得られない

貴重な経験は沢山あり、私自身も寮生活を通して人間的に成長できたと感じています。より積極的な広報活動を行い、寮生が増えるように努力していきたいと思いません。

ところで、仙台興讓館は自治寮として会計・厚生・防災・娯楽・ネットワークといった仕事を寮生で分担して行っています。寮生減をきっかけに係活動の見直しを行い、仕事内容の確認や人数分配の変更、そして寮生募集のため新たに広報係を設け、新体制で係活動にあたっています。その成果の一つに、清掃状況の改善があります。今年度は寮内の清掃状況が非常に良く、これは寮生一人ひとりが自覚を持って寮生活を送れている結果だと思います。また、昨年度各係にリーダーを設けたので、今年度からはリーダー会議を行うようにしました。各係の代表者が定期的に集まって、係活動の反省や寮生への連絡、要望などの情報を共有しています。リーダー会議には寮母さんにも加わってもらい、よりよい寮生活づくりを手助けしていただいています。

寮母さんである小野寺眞知子さんは今年で三年目になります。パワフルでいつも寮生を元気づけてくださいます。寮生にはきめ細やかな心遣いをしてくださり、毎日

の食事はとてもおいしく、感謝の思いでいっぱいです。最後にになりましたが、中條仙台支部長、御供仙台興讓館館長をはじめとする米沢有為会の皆様や寮母の小野寺さんのおかげで、我々はこのような素晴らしい環境で生活することができます。寮にかかわる皆様の思いを胸に抱き、何事にも一生懸命に励んでいきたいと思えます。



## 同じ釜の飯を食った仲間たち

— 興讓館寄宿舍OB会のあゆみ —

米沢有為会興讓館寄宿舍OB会

幹事長 佐藤 毅

東京興讓館で過ごした学生生活は随分昔のことになりましたが、今でも色褪せることは無く、同じ釜の飯を食った仲間との思い出の中で、昨日のように思い出されます。当時も寮の運営は学生に任せられ、あまり規則に縛られることは無く、金は無くても自由で気ままに過ごさせてもらいました。有為会は昔も紳士的で、面倒を見てくれることを表立っては言わず、陰で全面的にサポートして下さったのだと、今更ながら思い至るところです。さて、来年は有為会創立百二十年と同時に興讓館寄宿舍も開設百周年を迎えますが、有為会の中核を成す育英事業で、最も恩恵を受けたのが寄宿舍舎生と奨学金貸費生です。

寄宿舍OB会は諸先輩の多大な努力により、平成元年に発足し、一時期活動の中断がありました。平成十八

年に再スタートしました。昨年までに、名簿の整備や会則の見直しを行い、活動資金の目処もようやく立ち、離陸から水平飛行に移ったところです。

この会の目的は会員相互の親睦でもありますが、母体である有為会と東京・仙台興譲館寄宿舎との関係を密にして、その発展に寄与することです。明治四十二年の開設以来、現在掌握している会員数は約一四〇〇名、逝去者は約一〇〇名、所在不明者は約五〇〇名で、連絡の取れるOBは約八〇〇名です。内有為会会員は約三〇〇名です。現在、有為会では第二次会員増強キャンペーンが行われていますが、有為会の何たるかを知り、恩恵を直接的に受けた寄宿舎OBを再び有為会の会員とすること、OB会の当面の大きな課題あり、会長始め、各支部長、各役員がアイデアを出し、成果を挙げるべく具体的な取り組みをしているところです。

東京・仙台興譲館の大規模改修工事が有為会の記念事業として、来年秋竣工の予定ですが、寄宿舎OB会としてもこの時期に合わせて、協賛金募集への協力や開設百周年記念事業を有為会と協賛の形で出来ればと願っています。また、この歴史的な節目に、何らかの記録を残したいとの考えもあり、有為会や興譲館寄宿舎の歴史に詳

しい方に、ご尽力いただき「米沢有為会興譲館寄宿舎百年史」を有為会記念誌に掲載させて頂くべく、作業に取り組みたいと考えています。

有為会の役員や主要なメンバーの中に多くのOB会会員がおり、活躍していますが、二重構造にならないように、表裏一体となつて、相互に発展していくことが、最大のテーマです。特に、有為会として当面の課題である「公益社団法人」認定への取り組みの中で、どうしても、活動や手続きの厳格化や文書化が求められて行きます。その点OB会は制約が少なく、自由な立場で、フットワーク良く動くことが出来ます。

奨学生OB会も現在組織化に向けて作業を進めていることですので、ともに連携し、力を合わせて有為会の活性化や活動の幅を広げることが出来ればと考えています。



# 我妻榮記念館だより

我妻榮記念館は、民法学者我妻榮先生の生家で十七歳で第一高等学校に入学するまで、鉄砲屋町のこの家で過ごされた。先生は、明治三十年生まれで五人兄弟の三番目である。この家は明治初期の建物で米沢においてはごく一般的な木造一部二階建てである。

大正六年の米沢大火で類焼をまぬがれたが、我妻家は市内に転居された。大正七年我妻家から大友家がい受け、昭和の末期まで七十年ほど住み、昭和六十四年に大友家は県外に転居された。その後市内の建設業者に渡り、老朽建築物であるところから解体の運命にあった。市内有志から維持保存の機運が高まり、平成元年米沢有為会創設百周年という節目に際し、我妻榮旧居宅取得が了承された。記念館として開館する整備を行い、遺族からの寄贈品を展示し、平成四年六月十九日開館した。

初代館長 松野良寅（平成四年～十四年）

二代館長 今田久夫（平成十五年～二十年五月）

三代館長 伊藤和夫（平成二十年六月～）

## ○平成十九年度の運営報告

・年間開館日数

毎週金曜日、日曜日は午後一時～四時。月曜日は十時～四時まで開館

年末年始休館で一四〇日開館、他に臨時開館一六日。

・入館者数 三九三名

全国各地から法曹界関係者が多い。

・記念館の利用

鉄砲屋町町内会や上杉鷹山と先人を顕彰する会などの団体利用三五回。

米沢有為会米沢支部役員会、各部会など。

・補修整備 雪囲い、ウコギ垣剪定、蔵の鍵

・備品購入 クリーンロッカー

・印刷・出版 我妻榮記念館だより第十一号、第十二号発行、資料デジタル化（巻物二巻）

・日記帳等のマイクロフィルム化（二階の資料）  
― 龍谷大学平野孝教授の研究として―

## ○平成二十年度の運営計画

・建物の補修整備

・各種資料の整備、目録作成

・各種資料の保存方法の検討

・各種資料のデジタル化の実施

・利用拡大、広報PRの検討

・記念館だよりの発行(年一回)

・運営委員会の開催(年二回)

・その他必要な事項

・運営事業予算額 二百三十万円(有為会負担金五十万円、米沢市補助百六十万二千円、繰越金他)

### ○記念館の運営体制

平成四年開館以来、館長、事務局長、管理人を置き管理運営をしてまいりました。それぞれの職名にあたる方が前任者から指名を受けて任務を担当しております。

記念館の運営については、今までは有為会本部直属でしたが、施設の管理運営は地元の米沢支部が直接かわりを持った方が何かと都合が良いとのことで米沢支部が行うことになりました。館長は米沢支部の推薦を得て理事会で承認を得る手続きをし会長が委嘱するとし、その他の職員、運営委員は館長が委嘱することになりました。

以上のように組織的に整備され体制が整いましたのでお知らせいたします。

### 《二十一年度》

名譽館長 我妻 堯

顧問 松野良寅・小関 薫・今田久夫(前館長)

館長 伊藤和夫(六月一日より)

事務局長 梅津幸保(米沢支部常務理事)

管理人 小林 秀一

運営委員 遠藤 拓

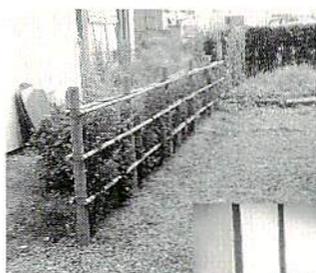
安部 敏

佐藤 英男

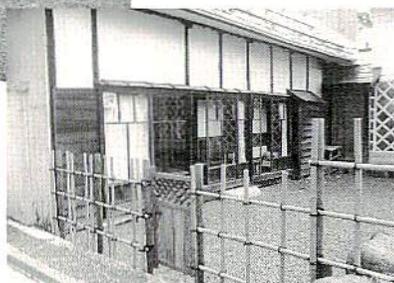
五十嵐京子

高橋 節子

本多 和彦



▲記念館裏東側  
うごぎの垣根



▶記念館裏西側塀

「私の志」——二十年度奨学生の作文

鎌田潤一

私は高校時代、野球と勉強の両立に最大の力を注ぎました。野球部の監督の言葉に日本人古来の「大和魂」があります。「大和魂」の意義は主に三つあり、私がこれから身につけたい力でもあります。

一つ目は、物事を円滑に進めるための世間を生き抜く力です。人間関係の構築が複雑化してきた現代において、柔軟な考えで世事に対応することは必須だと考えたからです。しかし、知的な論理だけでは通用しない問題があるはずで、その際に発揮したいのが二つ目の、人間の感情の機微を察する力です。豊かな感受性をもってすれば、本質を見極められると思ったからです。最後の三つ目が、専門知識の応用力です。身につけた知識や経験を実際に社会に役立てることが、充実した人生を送ることにつながるのだと思います。

将来、この「大和魂」の三つの意義を反映できるよう

に、帰郷し、自分の力を発揮して地域に貢献することが私の志です。

後藤 健太郎

私は大学を卒業した後に、山形県の英語の教員として働きたいと思っています。そのために、大学では言語学、とりわけ英語を集中的に学習し、きちんと生徒に指導できる力をつけたいと思います。また、英語圏の人々との交流に積極的に参加し、文法のみでなく、実際に活用出来る活きた英語を習得したいです。現代の国際社会における英語の重要度はますます大きくなりつつあります。私は先ほど述べたようにして得た知識をもとにして、そんな現代社会における日本の国際的な発展に貢献するような人物を育成することに努力したいと思います。また自分自身も、県民の英語能力の向上に貢献し、山形県、そして米沢市を国際的に有名な都市へと発展させるための礎となり、後の世の若者達に明るい未来を残したいと思っています。

佐藤 健太郎

この度、早稲田大学に入学するにあたり文武両道の精神を持ち、どちらも怠る事なく日本一という高い志を、これからの大学生活で忘れる事なく誇りと責任に満ちた四年間にしていきたいと考えております。

スポーツ科学部に入学する私は将来、米沢のスポーツ振興に携わる仕事に就きたいと考えています。大学では、柔道で日本一を目指していく中で今まで習ってきた事を、地元に戻ってきて自分の次の世代に教えていきたいと思えます。柔道だけではなく、色々なスポーツが大好きなので、米沢のスポーツがレベルの高い地域に今以上なれるように努力していきたいと思えます。私も、米沢のスポーツ選手として日本に名を轟かせるように頑張ります。

地元を支えと家族や友達、先生に感謝の気持ちを忘れずに、色々な知識を学び、米沢のスポーツ選手として四年間、恩返しできるように精一杯頑張りたいと思いません。

奨学生OB・OG会の発足に向けて動き

本会の育英事業の大きな柱である奨学金貸与制度によって修学した元奨学生が集う「米沢有為会奨学生OB・OG会(仮称)」の発足に向けて、最近、関係者間で鋭意準備が進められている。

米沢有為会の奨学金貸与制度は、戦前期、明治四四年の奨学生募集に始まり第一回奨学生三名が決定されて以来、昭和十三年末まで続いている。この間の奨学生数は計八四名であったと記録されているが、詳細については、昭和二〇年の終戦間近に東京、仙台の興讓館寄宿舎が空襲でそれぞれ焼失した際に関係書類の一切が失われた結果、残されていない。戦前期の記録は、戦後に会が保存と一般公開のため寄贈した市立米沢図書館所蔵『米沢有為会雑誌』上にもみ知ることができる。

戦後期に制度再開されたのは、昭和二八年四月のことで、会員三名の寄金が準備された。昭和三六年には、この篤志資金と会創立七〇周年記念事業から生み出された資金を併合して「米沢有為会奨学金」が整備され、爾来、さまざま追加充実されて現行制度の持続が可能となっている。昭和二八年から今年平成二〇年まで間の奨学生数は計二四〇名にのぼっている。

奨学生OB・OG会は、元奨学生相互の親睦はもとより、会の活動を通じ米沢有為会の充実発展にさまざまな貢献が図られることが期待されている。近く、発起人の間で具体的に企画が煮詰められて、元奨学生に呼びかけが行われ、新巻にはいよいよ発足の会合が開催される動きとなっている。(教育部理事 大滝則忠)

# 置賜市町だより

## 米沢市

### 「天人」ゆかりの地「米沢」を全国にPR

いよいよ来年一月のNHK大河ドラマ「天人」の放送開始まで四カ月を切りました。また、撮影も開始され、徐々に米沢市内でもゆかりの地として盛り上がりつつきています。

本市では昨年十月に、民間団体、産業界、行政等が一体となった大河ドラマ「天人」米沢市推進協議会を立ち上げ、本格的な活動を開始しました。具体的には、「人づくり事業」として各地区での歴史講座への助成、「まちづくり事業」としてうごぎ垣根の整備、「ブランドづくり事業」として県内外各地での観光キャンペーンやキャラバンの実施など、様々な事業を展開しています。また、直江兼統のマスコットキャラクターに「かねたん」を選定し、これから様々な場面でPRに活用していく予定です。

さらに、特別プロジェクト事業として、来年一月から



マスコットキャラクター「かねたん」

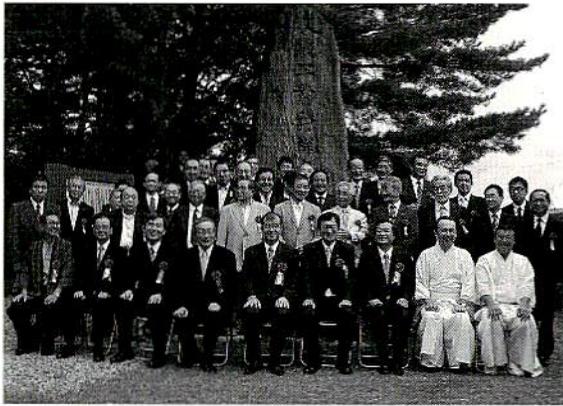
約一年間にわたって天人、そして直江兼統のゆかりの地である米沢の魅力を広く全国に発信する（仮称）天人博を伝国の杜で開催します。大河ドラマ「天人」に関する展示を通じてドラマの世界への知識を深め、より身近に体感していただくとともに、史実に基づいて上杉の武将や直江兼統を紹介します。全国から多くの観光客の方々においでいただき、満足していただけるよう準備を進めています。ぜひ一度足をお運びください。

## 進化する米沢八幡原中核工業団地・

### 米沢オフィス・アルカディア

米沢市は、現在で言う産学官連携の先駆けであるといえます。一九一五年(大正四年)米沢高等工業学校(現山

形大学工学部)講師の秦逸三が国内で初めてバルブから糸を得ることに成功し、「東工業」が秦逸三を工場長に迎えて人造絹糸の生産を開始したのです。この連携によって本市は帝国人造絹糸株式会社、現在の帝



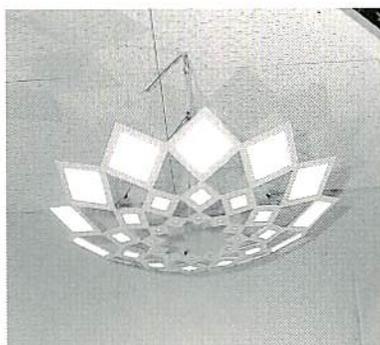
「人織工業発祥之地」碑：米沢市館山

人株式会社が発祥の地となりました。

帝人株式会社ではその生い立ちを大切に考え、創業九十周年を記念して館山にある「人織工業発祥之地」碑の隣と米沢市立第三中学校敷地内に案内板を設置し、八月五日に石碑前で碑前祭を行いました。その前夜には記念事業として世界で活躍する「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の公演が本市において催されました。市民文化会館で行われたコンサートでは、招待された市民で会場は満杯、プログラムにはオーケストラと米沢市立第四中学校吹奏楽部との共演もあり、多くの市民が演奏の素晴らしさに魅了されました。帝人株式会社では平成三十年の創業百周年に向けて、日本を代表する企業の社員や地域・行政関係者を対象とした組織風土改革講座「五感塾」を主催し、本市を会場に定期開催するなど創業地である米沢市との関わりを深めていくこととしています。

最近の企業立地においては、平成二十年六月に、世界で初めての照明用有機ELの商業生産を目指す合弁会社「Lumiolec(ルミオテック)株式会社」が米沢市八幡原中核工業団地内に設立されました。新会社は、八幡原中核工業団地内の有機エレクトロニクス研究所の研究成果を

生かし、三菱重工業(株)、ローム(株)、凸版印刷(株)、三井物産(株)、山形大学城戸教授らの出資により設立され、平成二十一年春から二年間をかけて照明器具メーカーや美術館を



有機EL照明コンテスト最優秀賞に輝いた「EL-chandelier」

対象にサンプル品を生産し、品質やコスト面を検証したうえで商業生産に移行する予定です。市では、将来、新会社による市内での量産化施設設置に期待しています。

また、平成十三年に全面分譲を開始した米沢オフィス・アルカディアは、社会情勢の影響を受け、当初企業立地には非常に厳しい状況が続きました。本市の商工課内にある企業誘致担当(平成二十年四月組織改正)の企業誘致活動と市長のトップセールスを実施、中小企業基盤整備機構や山形大学工学部及び山形県並びに米沢商工会議所との連携により、米沢オフィス・アルカディアの立

地件数が増加し、操業は六社となっています。また、平成二十年七月には、米沢市内で省力用産業機械製造を行っている株式会社テクノマシーンが新たに進出を決定し、平成二十一年五月の操業開始を目指しています。平成二十年八月現在の利用率は、全五十区画二五・九ha中、分譲済み九区画(七社・一団体)四・二haで分譲率一六・二六%になっております。

八幡原中核工業団地の分譲についても、今年八月末、既に団地内で操業しているトナン輸送株式会社(本社：東大阪市)が事業用地拡大のため隣接地の土地売買契約を締結するなど着実に企業立地が進んでいます。

今後の企業誘致活動は、企業立地促進法の改正もあり多様な誘致形態が想定され、時に応じた判断が重要となってきました。特に南東北への進出が目目されている自動車関連産業や本市において他地域との差別化を図ることができると見られる有機EL関連企業などの誘致に加えて、既に本市に立地している企業の持つ特徴を踏まえ、適正な企業誘致を行う必要があります。

つきましては、今後、両団地への一層の企業立地を目指して参りますので、会員の皆様の情報提供などのご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 次世代産業の創出へ

### 「自動車関連産業地域活性化戦略協議会」を設立

近年、東北地方では東海地方、九州地方に続く自動車産業界の生産拠点の強化が図られており、関連企業の立地や進出決定など産業集積が急速に進んできています。自動車関連産業の裾野は広く、自動車部品製造のみならず、設計業務、生産ラインの部品供給・保守、金型・治具等のほか、自動車のエレクトロニクス化の進展に伴う電子部品・装置や車載用半導体など多岐にわたります。

しかし、一方で自動車関連産業は、品質はもとよりコストや納期などに対する要求も厳しく、また、系列やグループ企業など取引実績のある企業との関係が密接になつており、新規参入については大変厳しい分野でもあります。

こうした中、本市では、自立した地域社会を実現するため、地域力を高め「米沢のものづくり」を更に活性化させ、より一層強固な産業基盤づくりを推し進めようと取組みをはじめました。具体的には、東北地方における自動車産業の動きを一つのビジネスチャンスとして活かすとともに、将来を見据えた産業戦略を検討・実施する

場として、産学官の関係機関からなる協議会を立ち上げ、経営者などトップ層の研修、先進地の視察研修などを行い、常に最近の企業情報や業界の動向をとらえながら、全体でレベルアップを図ろうとするものです。

今後は本協議会を本市の産業活性化の大きな柱に据えて、将来の自動車関連産業への新規参入や企業誘致、さらには本市の次世代産業の創出へつなげていきたいと考えています。

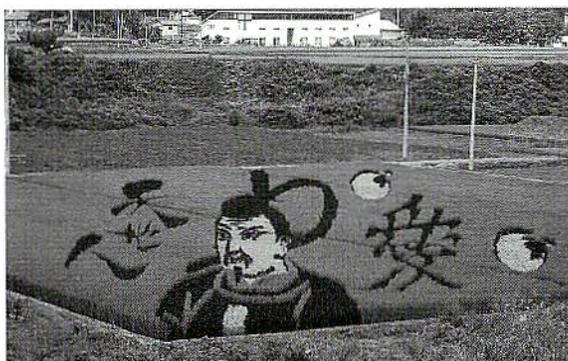
### 田んぼに巨大な直江兼続 出現!!

米沢の奥座敷、小野川温泉から歩いて数分の距離にある築沢地区の田んぼをキャンパスに見立て、色彩が異なる山形県産の「はえぬき」と二種類の古代米の稲により巨大な絵を描く田んぼアートの試みも三年目を迎えました。今年は今月一月に放送が始まるNHK大河ドラマ「天地人」のPRを兼ねて、主人公の直江兼続と小野川温泉のシンボルである蛭を壮大なスケールで描いています。

この事業は、本市の恵まれた農業資源や自然景観を生かして地元産のおいしいお米や米沢の生活文化の魅力を発信するとともに、都市住民との交流を進めて地域活性

化を図ろうと、市及び市内の農業・観光・教育等の団体が協議会を設立して実施しているもので、全国から応募されたたくさん参加者が地元小学生とともに五月には田植、体験、十月には稲刈り体験を行います。

稲の生育にともなう、六月上旬頃から田んぼに浮かび上がった「直江兼続と螢」の迫力ある模様は、田んぼ近くの高台にあるルシオーレ小野川に設置された展望台から見ることができ、Webカメラからのライブ映像が二十四時間インターネット配信されており、全世界で楽しんでいただけます。



田んぼに浮かぶ「直江兼続と螢」

三年目を迎え、テレビや新聞、ラジオ等でも数多く紹介されるようになり、田んぼアートは小野川温泉の新たな観光スポットになっています。展望台には小野川温泉にいらしたお客様をはじめ、市内外から多くの方がひっきりなしに訪れ、壮大なアートを楽しんでいきます。

十月五日、日曜日には稲刈り体験が行われます。秋晴れの日を自然と触れあいながら過ごしてみたいかがでしょうか。皆様の参加をお待ちしております。

なお、この事業は来年も「天地人」をテーマに行われる予定です。

## 米沢駅新駅舎が開業十五周年

べには南国体に合わせ、平成四年に山形新幹線が開通し、現在の駅舎が開業したのは平成五年七月一日。今年、「米沢市の玄関」である米沢駅の駅舎が新しくなって十五周年を迎えました。これを記念し、七月一日に『米沢駅新駅舎開業十五周年記念式典』が行われました。

勇壮な上杉太鼓の響きで幕を開け、記念セレモニーには小野川保育園ドレミ館の園児のお遊戯が華を添えました。来年の大河ドラマ『天地人』の主人公「直江兼続」



新駅舎開業15周年を祝う上杉太鼓

も甲冑姿で一日駅長を務め、関係者と一緒にテープカットを行いました。式典終了後、上杉太鼓が高らかに打ち鳴らされ、ドレミ館の子どもたちや小野川温泉女将会等

のみなさんが真赤なさくらんぼを式典終了後に到着した上下二本の新幹線に降りられたお客様に振る舞い、その美味しさにあちらこちらで笑顔が花開きました。また、この新幹線の出発の時には、園児十三人が横断幕を掲げ、直江兼続と一緒に手を振って見送りました。とても可愛いらしい子どもたちと、髭面の武将の

ミスマッチが好評だったようです。

現在米沢駅では、一日平均約五千人の利用客があり、米沢駅に係わる職員の皆さんは、きれいで明るい駅舎を守り、すべてのお客様が快適な旅ができるよう日夜頑張っています。この十五年の間に駅東口が整備され、東西の通路も開通されました。本市でも、NHK大河ドラマ「天地人」放送により、より多くの観光客の皆様が利用することを予測し、関係者一丸となって米沢駅が観光客の皆様をお迎えするにふさわしい玄関であるよう努力してまいります。

### 未来に継承される文化遺産

～上杉家墓所・敬師郊迎跡～

市民から「おたまや」の愛称で親しまれている国指定史跡米沢藩主上杉家墓所は、風雪による老朽化が進み、平成五年に治憲（鷹山）廟の五輪供養塔が倒壊したことから、上杉家が、国、県、市からの補助を受けて十五年間におよぶ保存整備事業を進められました。作業は、治憲廟から始まり謙信廟を含む西側基壇に建つ八棟の廟を平成十三年まで修復し、平成十四年からは、東側基壇に建つ五棟の修理や防災設備工事を含む環境整備が行わ



修復された上杉家墓所

れ、平成二十年三月に完成しました。

一方、上杉治憲が師である細井平洲を迎えたことで広く知られる国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡(羽黒神社・普門院)は、

戦前・戦後を通じて所有者に管理を委ねてきました。が、史跡の大半を占める茅葺屋根の葺替えや老朽化に

より生じる毀損が増加し、経費負担が大きくなっていました。特に、平成十四年の羽黒神社本殿の軒先毀損と平成十七年の普門院の屋根陥没は、老朽化した建物に深刻な影響を与えました。米沢市教育委員会では、このような現状に鑑み、保存修理事業の早期着手が急務との結論に達し、本年度から平成三十二年度までの十四年に亘り、

国・県の補助及び所有者負担を受けながら事業を進めることを決定しました。

米沢の歴史の象徴として厳かに佇む「上杉家墓所」と窮乏に苦しむ米沢藩を立て直した鷹山を象徴する「敬師郊迎跡」は、かけがえの無い存在です。県内外からの見学者や参拝者が後を絶たず、文化財愛護と精神文化の原点として注目される両史跡を、今後も貴重な文化遺産としての保存活用に努めてまいります。

### 平和事業の一環として 「米沢市中学生議会」を開催

昨年十一月十四日、市議会本会議場において、米沢市中学生議会が開催されました。これは、本市と縁の深い沖繩市在住の上原清善氏から、平和や教育のために役立ててほしいと平成十八年三月、市に対して百万円の寄贈があったことを受け、検討を行った結果、平和事業の一環として中学生による議会を開催し、次代を担う生徒の視点からこのお金の使い道を決めてもらおうと企画されたものです。生徒による模擬議会では、通常、議員側が生徒、当局側が市の幹部職員というスタイルが一般的ですが、本市の中学生議会は、議長をはじめ議員側と当局

側の全員が中学生というあまり例を見ない形式がとられました。

議場内では、平和の思想を広めていくために、どのような平和事業を行ったらよいか真剣かつ活発な意見が交わされ、本物の議会に引けをとらないすばらしい中学生議会となりました。議論の結果、「平和のシンボルとして、ひまわりの花を植えて育てる運動を市内全体に広めていく」、「平和に向けた合唱曲を制作する」、「コミュニケーションを通して身近な生活面での平和を維持するため、地域活動へ積極的に参加する」の三事業が決定され、今年度から実行されています。

ひまわりは、今年度は市内小中学校と市役所の敷地に植えられ、秋に収穫される種を翌年に地域の方々へ配布することで、この運動を広めていく予定です。

また、平和に向けた合唱曲の制作については、歌詞を広く全国に公募したところ、県外も含め七十四作品の応募がありました。選考の結果、平和な日々の大切さが静かに綴られた「光」と題する米沢市立第五中学校吹奏楽部の作品が最優秀作品に輝きました。この作品は現在、合唱曲の作曲家として全国的に有名な松井孝夫氏の手により、今年九月下旬に合唱曲として完成の予定です。出来

上がった合唱曲は、中学生は勿論のこと、地域の方々にも伝え広めることで、様々な場面で歌い継いでいただき、平和を考える一つの機会となることを期待しています。地域活動への積極的な参加については、各中学校それぞれの実情に合わせ、生徒たちが意欲的に取り組んでいます。

戦争から六十年という時を経て、平和の大切さを次世代に語り継ぐことの重要性が叫ばれている今日、世界恒久平和の実現に向けて、これからも創意工夫を凝らしながら、多くの方が参加できる平和事業の推進に努めてまいります。



世界平和を願い真剣に臨む中学生議会

## 長井市

水道水ボトルドウォーターの製作について

### 一〇〇%地下水の水道水

長井の地名は、「水の集まる所」に由来するくらいに水の豊かなまちです。市街地には今も網の目のように水路が走り、昭和三十年代までは家の中に水を引き生活用水として活用されてきました。また、長井市の上水道は全て四〇m以上の深井戸から取水して供給している、まさに一〇〇%地下水です。山形県は野山に囲まれた自然豊かな田園地帯のイメージがあり、どここのまちでも地下水を汲み上げているように思われますが、全て地下水とというのは県内で当市だけです。このように貴重な水資源に恵まれているにも関わらず、今までこの水をペットボトルに詰めて長井の良さのPRに活用しようという動きは残念ながらありませんでした。

そこでこのたび美味しいといわれる長井の水道水をペットボトルに詰めて販売することを計画しました。その目的には、一つとして水道水の良さを市民の方々によ



り知っていたいただき、さらに利用していただきたいと考えたからです。当市の上水道の歴史を振り返ると、二十年ほど前まで上水道が布設されていない地域があり、上水道布設はその地域の悲願であったわけですが、なまじ沢水や井戸水、地区での簡易水道の水量が豊富で低廉であるため、逆に上水道の利用率や使用量が上がりず収益の低い地域となっており、今回のペットボトル化はそうした地域の方々に上水道の良さを再認識していただくようと考えたものです。上水道を勧める最大の長所は、安全安心な点です。自宅の井戸水などと違い、毎日残留塩素の測定を行い、毎月水質検査を行い、水道法に適合した水を供給しているわけで、その安心感は何物にも替え難いものであると考えています。

目的の二つ目として、長井の水道水の良さを県内の方にはもちろん全国の方知っていただきたいということですが、そしてペットボトルを利用して観光PRに役立てたいと思ったのです。長井の水の美味しさは実際飲んでいただくと分かりますが、ここに「おいしい水の要件」と長井の水道水を比較しますと（下表）

全国のミネラルウォーターと成分の比較をしますと

	長 井 市	おいしい水の要件
蒸 発 残 留 物	39~50mg/ℓ	30~200mg
硬 度	15~19mg/ℓ	10~100mg/ℓ
遊 離 炭 酸	3.9mg/ℓ (原水)	3~30mg/ℓ
過マンガン酸カリウム消費量	0.2mg/ℓ (原水)	3mg/ℓ 以下
臭 味 度	0	3以下
残 留 塩 素	0.14~0.18mg/ℓ	0.4mg/ℓ 以下
水 温 最 高	8~10℃ (原水)	20℃ 以下
P H 値	7.1~7.2	5.8~8.6

(厚生労働省「おいしい水研究会」)

「京都の銘水」や「那須の自然水」と似ているようです。

三つ目としては、災害備蓄用として飲料水を確保しておきたいと考えたからです。水道水はライフラインの要として市民生活に欠かせません。最近の地震発生状況を見ますと当市には南北に長井盆地西縁断層帯が走り、今後三十年以内の地震発生頻度が〇・〇二%以下となっていますが、安心できる状況ではありません。今までも石綿セメント管更新事業や建築後四十年以上経過した清水町浄配水場の更新事業など管路の耐震化や浄配施設等の耐震化を進めてきましたが、万一地震により断水が発生した場合に備えて緊急的に飲用水を供給できるようにするためにペットボトルにして備蓄しておく必要性を感じたわけです。平成二十年度は一、〇〇〇本を備蓄に回す予定ですが、平成二十一年度以降はさらに本数を増やして行きたいと考えています。

## 山紫水明の郷 長井 花のしずく

ペットボトルの名称については、公募することとしました。公募期間が十五日間と短かった割にはたくさんの方の応募をいただき市民の関心の高さを感じたところでした。応募された三名の方の案を採用させていただき、名称を

「山紫水明の郷 長井 花のしずく」と決定しました。手前味噌にはなりますが、当市は、山紫水明のごとく、山は日に映えて紫色に見え、川の水は澄んで清らかであり、花の長井と言われるがごとく、桜、つつじ、あやめ、萩と季節ごとに花を楽しむことができるなど、当市のキャッチフレーズの「水と緑と花の長井」に相応しい名称を付けることができたと思います。

今後の展開としては、より多くの方に飲んでいただくため、自販機に入れて販売することや、市役所の売店や置賜地域地場産業振興センターで販売していただくなどできるだけ販路の拡大に努めて行きたいと考えますし、各種イベントや出張先での挨拶等に使用するなど、さまざまな活用方法を模索していきたいと考えています。そして「水のまち ながい」をPRすることによって、水を使ったまちおこしにつなげられればすばらしいことだと思います。

最後に、平成二十年度は試験的な意味もあり五、〇〇〇本の製作となります。この原稿を書いている時点（七月二十八日）ではまだ発売していませんが、（発売は八月二日の「ながい水まつり」から）大分反響が良いようです。発売はまだかという問い合わせもいただいている

ところなので、担当者が想像する以上に関心の高さが伺えますし、山形新聞社のホームページでは、このペットボトルのアクセス数が一番多いようです。初物ということもあり、珍しさも伴って売り切れる心配もありますので、お買い求めはお早めにお問い合わせいたします。なお、商

品につきましては、五〇〇mlのペットボトルで、一本一〇〇円で販売いたします。ラベルは、「山紫水明の郷 長井 花のしずく」となっていますので、長井の水の味をご賞味いただければ幸いですし、長井の地を離れて暮らしている方々には、ぜひ故郷を懐かしんでいただければ幸いです。

山紫水明の郷

# 長井 花のしずく



(写真：長井のおやめ)

長井市水道事業所（文責 横山賢二）

☎〇二三八—八八一四二二〇

<http://www.city.nagai.yamagata.jp>

[suido@city.nagai.yamagata.jp](mailto:suido@city.nagai.yamagata.jp)

## 南陽市

### これからの南陽の観光について

今秋の南陽市の観光は見所いっぱいです。

十月七日、赤湯温泉街に「赤湯温泉観光センター」と「新公衆浴場」がオープンします。

赤湯温泉観光センターは、赤湯温泉通りに面し、建築面積は二百十七㎡、延床面積は二百六十二㎡の木造二階建ての古民家。一階には特産品コーナーと情報発信機能を持たせるほか、新公衆浴場利用者向けの休憩室が五室あり、赤湯温泉旅館協同組合の事務所も入ります。また、二階はギャラリーや談話室として利用出来る施設となります。

新公衆浴場は、既存の公衆浴場の「丹波湯」と「大湯」を統合する形で赤湯温



赤湯温泉観光センター完成予想図

泉観光センターの隣にでき、鉄筋コンクリート造りの二階建て三百八十七㎡の建物です。二階を浴室とし、男女とも二つの浴槽を設けて泉質の異なる「森の湯源泉」と「烏帽子源泉」に入浴できます。窓ガラスは外から中の様子が分からない熱線反射ガラスを使用し、春には浴槽から日本さくらの名所百選の烏帽子山千本桜を一望できる施設となります。

その他、観光センター入口側には、同時に十人程が入れる大きさの足湯や、観光センター内には温泉卵を常時提供出来る設備があったりと、人々が集まるにぎわい作りのきっかけがたくさんあります。

また、新施設の愛称を募集したところ、赤湯温泉観光センターは「ゆいなび からころ館」に、新公衆浴場は「赤湯元湯」となり、今後多くの方々に親しまれる施設になることと期待しております。

その他、十月十日からは全国一の歴史と技と文化を誇る「第九十六回南陽の菊まつり」が宮内双松公園で十一月九日まで開催されます。今年の菊まつりは「義と愛の武将 上杉謙信と直江兼続」をテーマにした菊人形と豪華絢爛を競う千五百鉢もの菊花展、今年新しい試みである「ビューティ花壇切花装飾花壇」と、見所はたくさん

です。

今秋新しく  
出来る「赤湯  
温泉観光セン  
ター」、「新公  
衆浴場」、九  
十六年の歴史  
を持つ「南陽  
の菊まつり」、

その他南陽特産の果樹、野菜、ワインで皆様をお待ちし  
ております。今年の秋は南陽へぜひお越し下さい。

## 中央花公園にドリームランドが完成



南陽市中央花公園には、生涯スポーツ普及の核となる、  
南陽市民体育館があり  
ます。バスケットボー  
ルやバレーボールがで  
きるメインアリーナと  
サブアリーナのほか、  
武道場、専門のトレー  
ナーが常駐し基礎体力

全国一の歴史と技と文化を誇る

# 第96回 南陽の菊まつり

平成20年 10月10日(土)~11月9日(日)

会場 山形県南陽市 森松公園

内容 菊入町制 100周年記念行事  
★10月10日(土)は花火大会  
★10月11日(日)は花火大会  
★10月12日(月)は花火大会  
★10月13日(火)は花火大会  
★10月14日(水)は花火大会  
★10月15日(木)は花火大会  
★10月16日(金)は花火大会  
★10月17日(土)は花火大会  
★10月18日(日)は花火大会  
★10月19日(月)は花火大会  
★10月20日(火)は花火大会  
★10月21日(水)は花火大会  
★10月22日(木)は花火大会  
★10月23日(金)は花火大会  
★10月24日(土)は花火大会  
★10月25日(日)は花火大会  
★10月26日(月)は花火大会  
★10月27日(火)は花火大会  
★10月28日(水)は花火大会  
★10月29日(木)は花火大会  
★10月30日(金)は花火大会  
★10月31日(土)は花火大会  
★11月1日(日)は花火大会  
★11月2日(月)は花火大会  
★11月3日(火)は花火大会  
★11月4日(水)は花火大会  
★11月5日(木)は花火大会  
★11月6日(金)は花火大会  
★11月7日(土)は花火大会  
★11月8日(日)は花火大会  
★11月9日(月)は花火大会

づくりから本格的なウ  
エイトトレーニングが  
できるトレーニング  
ルームが整備されてい  
ます。また、本年度新  
たに公園内に子どもた  
ちが自由に遊べる大型  
遊具を設置し、ランニ  
ングロード、芝生広場、  
天然芝のグラウンドゴル  
フ場、サッカー場のナ  
イター照明の整備も行  
い、通称「南陽市中央  
花公園 ドリームラン  
ド」として生まれ変わりました。それに伴い、体育館内  
に「子育て支援ルーム」を設置し、核家族化が進む中、  
お母さんたちが子育てにより引きこもりになるのを防  
ぎ、子育てに同じ悩みや関心を持つ方たちが気軽に集ま  
れる場として、終日無料開放しております。これらに  
ついては、市民ぐるみで子育て支援を行うため、昨年六  
月に「子育て支援都市」を宣言し、「南陽市みんなが子

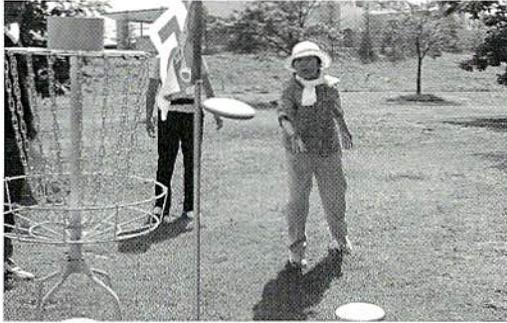


ドリームランドの遊具

育て応援団ノ子供を生むなら南陽市、子育てするなら南陽市」を合言葉に支援をしているもので、これらの市民体育館を含む中央花園ドリームランドの完成により、生涯スポーツの普及及び子育て応援の核となる施設として広くご利用いただいております。

連日、中央花園ドリームランドには大勢の家族連れが訪れ子どもたちの元気な笑い声が響き渡っております。ドリームランドの利用はどなたも無料となっておりますので、市民の方は勿論のこと、市外の方もぜひお越しください。

また、生涯スポーツの確立に向けたスポーツイベントも開催しております。七月六日には、市民スポーツレクリエーション大会が開催され、ソフトバレーボール、ディスクゴルフ



ディスクゴルフ大会

フ、ウォーキングを行い、市民約四百五十名が参加し、初夏の一日を楽しんでいた。十月十三日には、第九回

南陽さわやかマラソン大会が開催される予定で、今年も、市制施行四十周年記念の昨年に引き続き、オリンピック2大会連続メダリストの「エリック・ワイナイナ選手」を招待し、収穫の秋を向かえるフルツートロードを走ります。近年参加者も増え、昨年は千百名を超える参加者で盛大に開催されております。今回は、エリック・ワイナイナ選手のマラソンクリニックも開催される予定です。他にも「ジュニア陸上教室」や、現在南陽市で普及を進めている「カローリング」大会も開催されますので、併せてご参加ください。



昨年の市制施行四十周年事業では、エリック・ワイナイナ選手を招待し、塩田市長も一緒に汗を流しました

## 高 畠 町

### 全日本五〇km競歩高畠大会について

晩秋の高畠町を会場に行われるこの大会は、今年で十八回目を迎え、回を重ねる毎に町民の競歩に対する意識も高まって参りました。

競歩の起源は古代ローマの時代までさかのぼるといわれており、水泳と並ぶ全身運動であり、スポーツの原点とも言われております。

本大会は、昭和縁結び通りスタート・ゴールの折返し(一部周回)コース(一周二・五km)、種目は五〇km・二〇km・一〇km・五km・三kmの部で、毎年日本のトップアスリートによる熱戦が繰り広げられます。近年、競歩競技がインターハイ種目となり、多くの高校生が記録に挑戦しております。また、神戸、輪島の日本選手権や能見市の全日本大会と並ぶ日本四大大会とも言われ、オリンピックや世界陸上競技選手権大会の前年は、日本代表選手選考競技会にも位置付けられており、我が国競歩界の頂点で活躍されている数多くの選手、役員の方々を全国からお迎えし盛大に開催しております。



どうぞこの機会に、まほろばの里 高島にお出でいただき、選手の記録への挑戦と感動の熱きドラマを観戦いただくとともに、高島の自然や文化、そして人々の温かい心に触れていただければ幸いです。

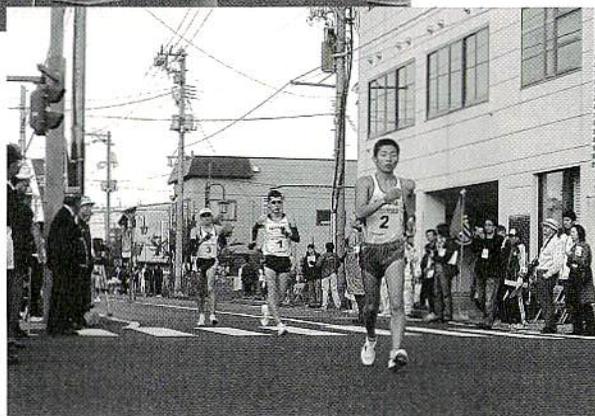
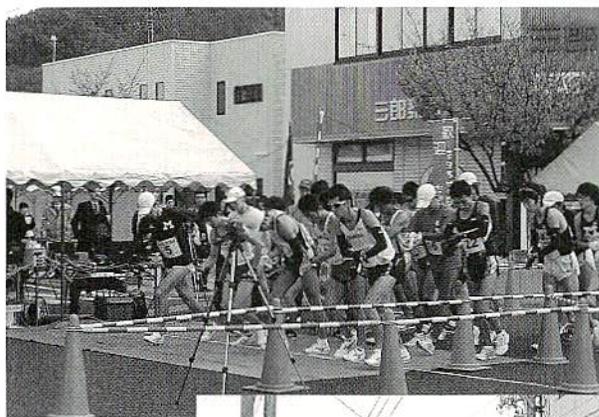
連絡先 高島町教育委員会社会教育課

スポーツ振興室

電話 〇二三八(五二)二七一九

町営体育館

電話 〇二三八(五二)四四九〇



## 川西町

### 雪を資源として生かす取り組み

川西町では、本町の代表的な文化施設で、情報発信・地域間交流の拠点であるフレンドリープラザに雪冷房システムを導入しました。これは、雪国にとつて「やっかいもの」であった雪を貯蔵し、夏に資源として活用するという古くて新しいシステムであり、新エネルギーをまちづくりや産業振興に生かすためのパイロット事業になります。六月二十八日（土）に稼動式と町民見学会を実施し、雪冷房システムが本格稼動しました。今夏からフレンドリープラザの冷房は雪を利用した「やさしい涼しさ」に満たされています。

### 地球温暖化の進行

私たちが毎日の生活を快適に送るためには、石油やガスなどたくさんのエネルギー資源が欠かせません。しかし、石油を中心とする化石燃料の大量消費により、エネルギーの枯渇や二酸化炭素の大量排出による地球温暖化などの深刻な環境問題に直面しています。特に地球温暖

化については、一四〇年前から現在までの地球の平均気温は、〇・三〜〇・六度上がっている状況にあります。これは急激な上昇であり、地球の温度が上がると、南極や北極の氷が溶け出して海面が上がり、陸地の一部が海に沈んだり、異常気象が多発し、農作物への悪影響などが起きています。

### 雪冷房システム導入の経緯

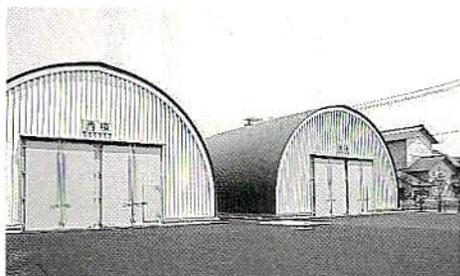
川西町では、従来の石油などの化石燃料と比較し、二酸化炭素の排出が大幅に削減できる環境にやさしい新エネルギーを活用したまちづくりを目指すため、平成十七年度に「川西町地域新エネルギービジョン」（以下「新エネルギービジョン」という。）を策定しました。そして、平成十八年度に新エネルギービジョンに掲げる重点プロジェクト「観光・交流施設への積極的な導入」を図るため、学識経験者・町民・事業者等で構成する「川西町新エネルギー導入調査委員会」（委員長：山形大学大学院 多賀谷教授）を設置し、調査研究を行いました。その結果として既存設備の老朽度や設備更新費用、緊急性等を総合的に考え、町の総合文化施設であるフレンドリープラザに雪冷房システムを設置することが効果的で、普及啓発

効果も非常に高いとの報告を受け、町では当システムを導入することにしました。

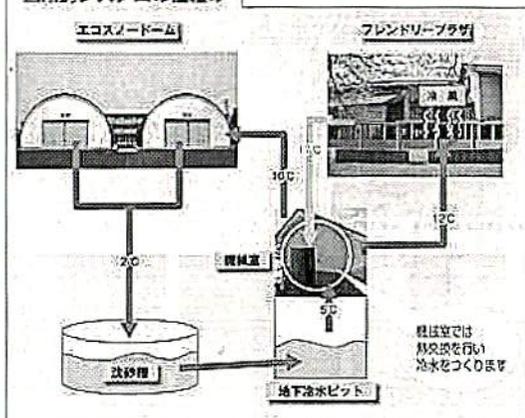
導入効果としては①化石燃料消費量・二酸化炭素排出量の削減、②環境にやさしい町としてのイメージアップ、③町民の利雪や新エネルギーに関する意識の向上、④町民の環境保全に対する意識啓発、⑤環境学習の場の利用などが期待されます。具体的に電力使用量については大幅な削減につながり、従来より二酸化炭素の排出を年間約一四ト抑制し、地球温暖化防止に貢献することになります。また、フレンドリープラザの冷房の既存設備を更新した場合に比べると、年間一〇〇万円以上の経費節減にもつながります。

## 雪冷房システムとは

環境にやさしいまちづくりを進めるためにも、今回の雪冷房システムが本町の新エネ



雪冷房システムの仕組み



方式」といわれるものです。雪が溶け出したときの水を冷水ピットに貯め、熱交換器を通して、施設の冷水循環式冷房装置の循環水を冷す仕組みになっています。

雪を貯蔵する施設として羽前小松駅東側に貯雪庫を建設し、環境にやさしいということがイメージできるように、「エコスノードーム」という名称にしました。大

ルギー導入の先がけ、環境保全のシンボルとして、大きな役割を担っています。

今回導入した雪冷房システムは、「融解熱（ゆうか熱）ゆわかいねつ）交換冷水循環

きさは延床  
面積三九四  
㎡、軒高八  
・二mとな  
り、貯雪量  
は九六三ト  
となってい  
ます。

この貯雪  
量で概ね三

三四時間の冷房能力があり、フレンドリープラザ内の劇場・図書館・会議室など大部分をまかなうことができます。フレンドリープラザの過去三年間の稼働日数や冷房時間を分析し、余裕を一〇%考慮しての設定にしていますので、十分な冷房能力が確保されています。

そして今年の夏の雪冷房のために、三月五～六日の二日間に渡りエコスノードームへの給雪作業を行い、当初貯雪量の一・二五倍の約一二〇〇トの雪を貯蔵しました。これはダンプカーで一九〇台分くらいの計算になります。



## 新エネルギーの普及啓発

地球温暖化防止という喫緊に取り組まなければならない課題に対応するためにも、新エネルギーに関する普及啓発が必要であり、特に次の時代を担う子供たちへの普及啓発は重点的に求められています。そのため昨年度は町内各小学校の高学年を対象に、雪エネルギーについての出前講座を実施しました。講座の中で、小学生の皆さんが非常に熱心に話を聞き、質問していたことから、雪エネルギーを始めとする新エネルギーに興味を持ってもらえたのではないかと思います。

また、フレンドリープラザのロビーには、雪エネルギーの学習用設備としてタッチパネル式の五〇型ディスプレイを設置しています。ご来館の際には、ぜひご活用ください。



## 小国町

### 木質バイオマスエネルギーの導入にむけて

未来を見据えて

#### 環境を守る対策を

町では、平成十五年、地球温暖化防止対策として、環境負荷の少ない暮らしを実現するための行動ビジョンを作成しました。その後、平成十八年には、美しい自然と環境を守りながら、環境の世紀にふさわしいまちづくりを進めるため「小国町環境基本計画」を策定しました。計画では、未来につながる潤いと癒しに満ちた「白い森の国」の実現にむけて五つの目標を掲げ、ごみ減量化や水環境の保全などに加え、新しいエネルギーへの転換や、温室効果ガスの排出抑制、里山の維持活用などに重点的に取り組んでいくこととしています。

#### なぜ今、バイオマスエネルギーか

バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物



から生みだされる再生可能な資源のことをいいます。つまり木質バイオマスエネルギーとは、木材などから得られる再生産が可能なエネルギーのことを指しています。

国では、地球温暖化防止、循環型社会形成などの観点から、バイオマスの活用推進に関する具体的取り組みや行動計画を定めた「バイオマス・ニッポン総合戦略」を、平成十四年十二月に閣議決定しました。また、平成十八年三月には、平成十七年二月の京都議定書発効など、戦略策定後の情勢の変化を踏まえ

て見直しを行い、国産バイオ燃料の本格的導入、林地残材などの未利用バイオマスの活用による「バイオオマスタウン構築」に向けた施策を推進しています。

このような流れを受け、県は平成十六年三月、「山形県バイオマス総合利用ビジョン」を策定し、バイオマスエネルギーを活用した新たな社会形成の指針を示しています。自然資源によって生みだされるバイオマスエネルギーへの取り組みは、県内でも具体的な取り組みが進められており、ベレットストーブの導入や、果樹の剪定材を利用した発電などの事業化が図られている地域もあります。

町では、昨年二月、地球温暖化や里山の荒廃などへ対応するため、有識者や町内の関係者らによる委員会を組織し、「小国町木質バイオマスエネルギー利用計画」を策定しました。計画では、町土の約九五%を占める、豊かな森林資源を活かした木質バイオマスエネルギーを導入するための調査や方針を取りまとめました。

### 期待される多面的な効果

地球温暖化は、化石燃料の消費に伴って発生する温室効果ガスによって加速しています。その温室効果ガスの

大部分を占めるのが、二酸化炭素です。木質バイオマスは、成長過程で吸収する二酸化炭素と、燃焼過程などで排出する二酸化炭素量が同じことから、相対的に大気中の二酸化炭素量を変化させない「カーボンニュートラル」という性質

から、環境に優しいエネルギー資源として注目されています。豊かな自然環境に囲まれた本町においては、その生産から活用までの、総合的な循環を実現していくことが可能なエ



手入れされなくなった人工林は、光合成が進まず二酸化炭素吸収力が低下

エネルギー資源と言えます。

木質バイオマスエネルギーの活用は、環境という観点のほか、森林の適正管理と産業創出という分野からも、その効果が期待されています。

歴史を振り返ってみると、化石燃料が台頭する以前までは、里山の薪や炭、柴などは、私たちの最も身近なエネルギー資源として、生活のさまざまな場面で、持続的に活用されてきました。しかし、近代化とともにエネルギーの利用形態が変化し、間伐材などは使われることがなくなりました。これらの多くは、林地残材として未活用のまま森林に放置されています。さらに、枝打ちや間伐すらされず、管理が行きとどかない森林では、植物の光合成も進まず、二酸化炭素の吸収力も減退することになります。

未活用のまま温存されている林地残材などを木質バイオマスエネルギーとして利用することは、森林管理に伴う雇用や林業の活性化、また加工にあたっての起業などにもつながります。豊かな森林を守るこの取り組みは、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消ということもできます。

## 本町のチップボイラー導入計画

町では、昭和六十一年に、地域エネルギー開発利用モデル事業を導入し、日本重化学工業(株)小国事業所の工場  
廃熱で温めた不凍液を循環して、  
役場庁舎の床暖房や駐車場の消雪、歩道消雪などに利用してきま  
した。しか  
し平成六年からは、工場電気炉の運転中止により、重油ボイラーに切り替えて



建設中のチップボイラー施設。森林、木材、エネルギー、環境など、さまざまな課題に対しての今後の役割が期待される

運転してきています。年間約三十万リットルの重油を消費していると同時に、設置から十二年が経過し設備も更新時期を迎えています。

木質バイオマスエネルギー利用計画では、この重油ボイラーをチップボイラーに転換することによって、重油の消費を抑え温室効果ガスの低減を図ることとしています。また、間伐材などの未活用資源を利用し、それを地域内で循環利用することによって、産業振興などに対するの波及効果も期待されます。

チップボイラー設置にあたっては、燃料となるチップをためておくためのサイロや、ボイラーを稼働させるための機器・設備などを新たに整備する必要があることから、熱供給施設を新設します。

しかし熱源は変わるとしても、現在敷設されている熱利用システムの導管などはそのまま有効活用できます。これまでと同様に、通勤通学の利用頻度が高い、小国大橋と町道電興社宅五号線の歩道融雪を行うとともに、役場庁舎の床暖房と駐車場融雪に利用します。このほか、今後は、導管を埋設しているルートの近くに位置するコバレントマテリアル(株)小国事業所と電興(株)の関連施設にも温水供給し、融雪に使われる予定となっています。

現在は、本年秋頃の本格稼働にむけて、実施計画に着手し、熱供給施設の建設準備に取りかかっている段階です。今後は、小国町森林組合や町内企業などと連携を図りながら、効果的な運用のあり方を構築することとしています。

### 森林資源の有効活用が環境問題への鍵

温室効果ガスの削減やバイオマス資源の活用を目指して取り組んでいるチップボイラーの導入は、目に見える効果のほか、水源涵養など治山治水や、温暖化防止に対する意識普及、事業創出による間接的な経済波及といった効果が期待されています。

いま人類は、環境問題という大きな問題を抱えています。簡単に解決できるものではありませんが、町では、この森林資源と地域経済の新たな循環の仕組みを構築し、継続的に運用しながら、潤いと癒しに満ちた「白い森の国」を未来へ伝えてまいります。

## 白鷹町

### 乗って残そうフラワー長井線!!

#### ◇フラワー長井線の現状

フラワー長井線は、昭和六十三年十月、国鉄（長井線）から第三セクターによる代替輸送を行うために開業され、今年度二十年目の節目の年を迎えました。

赤湯―荒砥駅間三〇・五キロの運行距離で、沿線地域（南陽市・川西町・長井市・白鷹町）では、四季を通じて色とりどりの花々や豊かな自然景観がお客さまを迎えてくれる大変魅力的な路線です。

このフラワー長井線は開業以来、高校生の通学や地域住民の足として、また山形新幹線や米坂線の連絡手段として、置賜地域の公共交通として重要な役割を果たしてきました。白鷹町内の多くの高校生も米沢・南陽・長井市内の高校への通学手段として利用しています。

また、ここ最近、車掌による方言ガイドや、沿線地域の花々等の観光資源を活用し、JR東日本と連携した「やまがた花回廊キャンペーン」の実施により、「古典桜の里」―しらたか―を訪れる観光客は年々増加しております。

ます。

しかし、少子化による利用者数の落ち込み（利用者数は平成二年度ピーク時（二四四万人）の約半数に減少）や社会の進展により、フラワー長井線の運営環境はとてま厳しく、県や沿線市町による財政支援を行ってもなお毎年赤字が発生している状況です。

#### ◇フラワー長井線がなくなったら……

このような状況が継続するようだと、県からの財政支援は絶たれ、フラワー長井線は廃線となってしまいかもしれません。フラワー長井線がなくなってしまうという事は、町内の学生にとって、教育を受けるチャンスが限られるということになり



フラワー長井線

ります。また、チャンスが限られたら（選択肢が減ったら）、若者は町に残らなくなってしまう。

高校生の足、地域の足であるフラワー長井線を存続させることは、大袈裟かもしれませんが、町を残すことでもあるのです。

#### ◇フラワー長井線を 存続させるために

白鷹町では、地域住民の意識高揚に努めるため、広報紙を通じて定期的なお知らせや、役場職員を対象にした独自のアクシオンプログラム（目標）を策定し、「乗って残す」という固い決意のもと目標達成に向けて頑張っています。

みなさんも、フラワー長井線でちよつとした「旅」に出かけてみませんか？車窓から見えるのどかで美しい風景



もう20年先の風景にも、長井線の姿があるように。今できることから……。

景に、心も体も癒されることでしょうか。

#### 白鷹町ならではの発信して

山形県は「流通と往来」「北方の稲作」「水分（みくまり）と祖霊の山」をコンセプトに、最上川の文化的景観の世界遺産登録を目指しています。白鷹町内では、黒滝開削や舟道遺構の発見等ロマン溢れる歴史が明らかになるのに呼応して、本町を二分する最上川とともにあった生活、歴史文化を辿り地域づくりに活かそうという活動が生まれています。少子高齢化、過疎化が進行する今、まちづくりの力強い原動力になる活動と期待しています。

さて、六月六日、五百川峡谷を擁する白鷹・朝日・大江の三町は、連携して観光交流を推進し産業発展、地域振興を図ることを目的に広域観光推進協議会を設立しました。七月二十七日には初のイベント「最上川・五百川峡谷シンポジウム」を開催しました。基調講演に続いてお互いのフットパスコースを歩くワークシヨップの後、「五百川峡谷の未来と観光」をテーマにパネルディスカッションを行いました。最上川最大の狭窄部で急流で難所、流通・往來の歴史の転換点、そして、今も手付かず

の景観が残る五百川峡谷。年度内には、この五百川峡谷の踏査のほか、来春に向けた共通イベントチラシの作成などを計画しています。順次、熟度を高めて、三町を巡るルートや観光商品づくり、受け入れ体制の整備などを行っていくこととなります。行政区を超えての三町連携により、途切れていた未開発ルートが新たな視点で繋がることになり、山形県を訪れるお客様にとっても魅力を増すものと考えております。幻と消えた鉄道・左荒線が川の、道の左荒線となって実現することにもなります。基調講演で梅津保一先生が語られた「どうぞ、良い旅をお続け下さい」の心を大切に、三町ならではの盛り込んだ旅づくりを進めてまいります。

JRと置賜三市五町・上山市の広域連携「やまがた花回廊キャンペーン」は来春三年目を迎えます。春三ヶ月の様々な取組は、一市町では限られることを可能にし、首都圏をはじめ遠く沖縄からもおおいでいただきました。それぞれの「ならでは」の魅力を発信したおかげととらえています。

東西南北を結ぶ道路網の結節点にある白鷹町。なお一層、個としての磨きをかけ、今後とも、連携することで増幅する旅の魅力づくりに努めてまいります。



舟道 硬い岩盤を貫き、伸びる舟道。  
現代の人々に、古の文化の息吹を伝える。

## 飯 豊 町

飯豊町は町制施行五十周年を迎えました！

昭和三十三年四月一日に中津川村を飯豊村に編入し、飯豊町が誕生してから、今年、町制施行五十周年を迎えました。

私たちの郷土、飯豊町は、優れた先人の英知と勤勉の精神により住民が永々守り育まれ、五十年の星霜を経て現在に至っております。

山形県史の序章に記載されている上屋地遺跡の石器時代に始まり、緑多き飯豊連峰、清流白川などの豊かな自然環境に、歴史と文化に恵まれた地域特性を活かしたまちづくりが進められ今日に至っております。

新しい町の第一歩は中学校の整備から着手され、合併直後の飯豊中学校は、丘の上の赤い学校と置賜地域でも注目された大規模な学校として誕生し、人づくりの拠点となり多くの人材を輩出しました。

現在の校舎は、旧校舎の跡地に平成三年に建設され、町制施行とともに歩んだ今年九月一日、創立五十周年記念式典を挙行政致しました。



飯 豊 中 学 校

また、戦後復興と生活の近代化は農村にも浸透し、水田の開発や道路網の整備と、生産と生活基盤の整備が進められました。

しかし、昭和三十八年の豪雪、四十二年の羽越水害と、自然災害の脅威にさらされ町の開発は難航いたしました。ようやく昭和四十五年に白川ダム建設が着工され、下流域での水害による生活不安と農業用水の確保に目処が立ち、飛躍の時を迎えることができました。

昭和四十年代は国内の経済成長の影響と工業化が進む中で、農山村地域においても計画的な発展計画と均衡あるまちづくりを進めるために中津川上流地域再開発協議会の設立とともに、町民参加のまちづくりを進める為に地域住民百二十名の参加による総合計画づくりを進め、昭和四十八年に第一次飯豊町総合計画が作成されました。その後、この作成手法は「手づくりのまちいいで」として国内に広がり飯豊町の名を世間に知らしめました。

本町まちづくりの第一期は、農林業の基盤作りと道路網の整備に克雪等の生活環境基盤の整備に加え、町民の一体感を早期に作るための人づくりに必要な教育施設の整備充実が進められ、第二期は国内産業の変化にこえ、工業団地の整備と観光拠点施設の整備を進めると共に、



白川ダム

充実した生活基盤を作るため集落内道路の整備と農業集落排水事業の取り組み等積極的なインフラ整備が行われました。

第三期は、農山村の役割をしっかりと次の代に引き継ぐため、農林業を生業とするためのまちづくりを進めてまいりました。

このような本町の歩みは、平野部の散居集落の景観とまちづくりでは平成五年第一回美しい日本の村景観コンテスト生産の部門で農林水産大臣賞を受賞し、平成七年第十回農村アメニティコンクールで最優秀賞を受賞、また平成十五年には次代につなぐやまがた景観賞で中津川地区の里山と雄大な飯豊山の景観が県知事賞を受賞するなど、全国に誇れる農山村景観と環境を今日も保有することができました。

この度NPO法人「日本で最も美しい村」連合への加入推薦を頂き、審査の結果加入が認められ、世界的に美しい農村景観を残そうとする活動の国内団体として新たな第一歩を歩むことになりました。

このようなまちづくりの軌跡を振り返りながら、地域の資源や地域の特色を生かしたまちづくりが、必ず新たな価値を見出し、地域の暮らしを豊かなものにするもの

と確信しているところであります。

地球規模での環境問題、少子高齢化社会の加速化、情報化と国際化の進展などに加え、社会と経済の激動と地方自治体の財政環境の悪化に地方分権の進展などを考えるときに、町民主体の健康で、自ら創造する力を備えた豊かな町民性を涵養することこそが、まちづくりの原点であり、行政

には時代感覚に合った住民視点のまちづくりを進めることが求められるものであります。

今後とも、社会基盤の整備とともに、人づくり、風土とまちづくりに更に磨きをかけ、住民の皆様が等しく飯豊町に「いつまでも住み続けたい」と、そして訪れる方々に「また訪れたい町」と言っていただけのような魅力あるまちづくりを進めてまいります。



## 「藩校興讓館跡地の碑」 建立

「藩校興讓館跡地の碑」が建立され、九月九日現地で除幕式が行われた。上杉鷹山公が人材を育成するため、安永五年（一七七六年）、元禄時代の学問所と同じ場所の旧・元細工町（現在の中央二丁目）に学館の再興を命じた。学館は師の細井平洲によって「興讓館」と命名された。

鷹山公と平洲の熱き想いを込めて発足した興讓館は、近世・近代・現代と激動する時代の中でも力強く受け継がれており、この発祥の地として後世に伝えていこうと建立された。記念碑は幅三・九メートル、高さ二・七メートルで、当時の概観図、興讓館の歴史や学風が刻まれている。実行委員会が広く協賛金を募って整備したもので、米沢観光の名所がひとつ増えたと喜ばれている。



## 「天地人」配役決定

NHK大河ドラマ「天地人」の主ロケ地として岩手県の藤原の里とのことですが、現地ロケもあり、新潟県を主体に進められています。

ドラマの役柄も一次、二次と発表され、俳優も若手中心に豪華なメンバーです。役柄と俳優を紹介します。

役柄	俳優(年齢)	華	姫一相武	紗季	23
直江兼続	妻夫木 聡	27	菊	姫一比嘉	22
上杉景勝	北村 一輝	39	仙桃	院一高島	44
お	船一常盤 貴子	36	上杉謙信	阿部 寛	44
初	音一長澤まさみ	21	豊臣秀吉	笹野 高史	60
樋口惣右衛門	高嶋 政伸	41	織田信長	吉川 晃司	43
お	藤一田中美佐子	48	石田三成	小栗 旬	25
樋口与七	小泉孝太郎	30	淀	君一深田 恭子	25
泉沢久秀	東 幹久	39	真田幸村	城田 優	22
上杉景虎	玉山 鉄二	28	小早川秀秋	上地 雄輔	29

## (仮称)「天地人博」開催

NHK大河ドラマ「天地人」放映にちなんで、大イベント「天地人博」が開催されます。ぜひお越しください。

## 場所 伝国の杜

期日 平成二十一年(二〇〇九)一月二十四日(土)

二十二年(二〇一〇)一月十一日(月)

## NHK大河ドラマ・天地人

### 「愛」をテーマにした川柳全国公募

米沢のまちづくりの基礎を築いた知将「直江兼続」の生涯が、来年一月からNHK大河ドラマで放送されることになりました。

郷土の偉人である直江兼続の顕彰が行われるのを機会に、それをまちづくり、人づくりに活用しようと、今、行政を中心に様々な事業に取り組んでいます。

米沢市芸術文化協会でも、多くの市民力を結集して、「愛」と「義」を貫いた直江兼続の生き様を振り返り、その大切さを今一度思い起こそうと、「愛」をテーマにした芸文まつりを催します。

その一つとして、「愛」をテーマにした川柳の全国公募を実施します。殺伐としたこの日本で、「愛」の大切さ、すばらしさを川柳を通して感じてもらおうと共に、川柳に対する理解を深め、広めようとするものです。

米沢有為会会員の皆様からの投句をお待ちしています。なお、応募要項は本会誌とともに同封していますので、ご覧ください。

問い合わせ先 米沢市芸術文化協会

TEL・FAX 0238-2217015

写真 山中 三平



「ばあちゃん」

第四十四回米沢市民芸術祭

総合写真・文学合同展より

展示期間 平成20年8月28日～9月2日

展示会場 よねざわ市民ギャラリー「ドリーム」

写真を詠う

会員の広場

短歌

健やかに農にいそしむ幸せを  
おもふか爰は憩ひつつ笑む

篠原 玲子（米沢短歌会）

俳句

おかあさんの笑顔一番葉鶏頭

行方キヌヨ（菜の花俳句会）

川柳

穏やかな微笑みにみる農の忍

福崎寿美子（川柳米沢松川吟社）

写真 遠藤 孝志



「ママだいすき」

短歌

たわむるる二人にはのほの我  
もいる

この母ありてこの子の育つ

山下みや（つるばみ短歌会）

信じ合ふ

親子なるらむ戯れに

大き口開け触れつつなごむ

加藤 道子（米沢短歌会）

俳句

母と子の笑顔そっくり手鞠花

松谷 忠和（菜の花俳句会）

川柳

子は宝確かな絆温め合う

大野 弥生（川柳米沢松川吟社）

孫娘たまに顔見せ大はしやぎ

竹田 恒平（川柳米沢松川吟社）

微笑まし母娘口づけその仕草

近野 雨堂（川柳米沢松川吟社）

チュウをしてたっぷり注ぐ母の愛

丸山 正子（川柳米沢松川吟社）

俳句会「漆の実」

俳句会「漆の実」は、鈴木淳一先生指導のもとに、毎月定例会句会を開いております。今年の作品のなかから、春季以降の句をご披露いたします。

大げやき扇びらきに五月かな

山門に入るや薫風包みける

薫風や鞆を棚に旅終わる

公園の片堀暗き夜店かな

麦秋のたまに抜きたる刀錆び

秋めくや座り机に風の来て

啓蟄や小鷲の脚の小刻みに

引きし手を逆に引かれし夜店かな

成城のかげろふに揺れバス曲がる

秋蟬の傍点のごと鳴き止めぬ

佐伯みやび

加納 和子

登坂かりん

片山 丹波

小山八州史

麦秋や朱鷺待つ人は佐渡の田に

食堂のメニュー黄ばめり秋入り日

南高梅モンゴル塩で漬けにけり

秋めくや祖父の郷より鮮魚くる

焼そばの夜店揃ひの法被かな

秋めくや樹の明るさも翳りきて

麦秋の東京タワー伸びている

青春の蹉跎停車場に遠花火

松坂 六儀

池田弁之助

下條 怡生

鈴木 淳一

短歌

夢だにも生き永らふは思ふなき兵種航空たりしかの時

大詔を謹聴しある頭上にて恐怖なりしかな敵機の旋回学位請求論文の欠点咎められ審査中止の夢今も見るとりゆくりなく賜へる桜の小枝かな病室に飾り花見いたせり

来たる道顧みすれば危ふがる橋のかずかず幸く渡りし

金子孝治郎

余話① 遠足の思い出

駅前三丁目 遠藤拓さんに聞く

東部小学校の遠足は万世方面であった。一年生はピッキ石、二年生は万世小学校、三年生は梓山羽山、高学年は刈安、栗子方面であった。六年生の時、高森務先生が担任であり栗子隧道が完成したのを機会に昭和十二年秋、新栗子トンネルまでの遠足をした。服装は着物にスツクの人が多く、おにぎりを包んだ風呂敷を背負っていた。東部小学校から万世小学校まで約一里、万世小学校から刈安まで約一里、刈安から栗子まで約一里半の道のりをひたすら歩く。途中休憩を何回かとったが、汗を拭う程度で二、三分であったと思う。トンネルの入り口にさしかかる頃、一メートル程の棒を探すようにといわれ、それぞれ拾って暗いトンネルに入る。トンネルは直線であるが真ん中が高いので出口の明かりが見えなく真っ暗であった。それで棒をトンネルの壁に当てて歩いた。途中まで行くと遠くに小さな出口の明かりが見えてくる。見える見えると歓声を上げながらトンネルの東口に着いた。ここで清流を飲み昼食のおにぎりをほおばった。少し休んで後は小学校まで帰るのみ。帰りは刈安あたりまで元氣よく歩いてきたが、スツクは裸足で履いているので足に豆が出来たりして早い人に遅い人まちまちになりクタクタになった。とにかく東部小学校までヨレヨレになってたどり着いた。学校で一時間ほど休んでからそれぞれの家に帰った。非常に疲れたことが印象

にあり、今も鮮明に覚えている。東部小学校では昭和十二年から十六年までこの遠足をしたという。

余話② 「万世大路」の出典について

栗子隧道が完成し、明治十四年十月三日開通式が行われた。その時東北御巡幸の明治天皇がお通りになられた。翌十五年二月八日に至って明治天皇より「万世大路」と命名された。

これは「永久にいつまでも頼りにすることができる大きな道」という意味であり、中国古代の聖天子、帝舜有虞氏(後に夏王朝を開いた)が禹に語りかけた言葉とされる「傷古文尚書」大禹謨に見える「帝曰兪地平天成六府三事充治万世永頼時乃功」を出典として命名されたものである。

「お前の云ったことは確かにその通りである。お前は(洪水や濁水などの災害が起こらないように)川や山の有りようを整え、大地を平らにし天の運行を規則正しくして、六府(人々の生活の安定に不可欠の水・火・金・木・土・穀)と三事(徳を正し、用を利し、生を厚くすること)を本当によく整えて、永久にいつまでも信頼がおけるようなものにさせた。これらはすべてお前の功績である。」という意味である。

なお、この中の「地平天成」は元号「平成」の出典の句である。

(歴史の道万世大路万歳の松保存会機関紙より)

梅津幸保記

社団法人

# 米沢有為会役員名簿

平成二十年九月現在

名誉会長

上杉邦憲

名誉會員

小幡常夫

本間敏雄

會長

(理事) 下條泰生

副會長

(理事) 安部三十郎

(理事) 須貝英雄

理事

安部英夫

石原俊一

梅津幸保

大滝則忠

大友久太郎

開沼啓

柿間彰

加藤国雄

菅野榮三

小関薫

小山泰

佐藤毅

須貝英雄

鈴木脩二

鈴木信之

情野文男

曾根伸良

高橋勉

中川紘一

中條紘一

沼澤研一

平原弘一

平山英三

監事

御供政敏

中條良文

西澤榮一

西澤德雄

星一郎

評議員

(仙台) 安部金之丞

(東京) 安部忠彦

(同) 安部洋司

(同) 飯沼俊男

(米沢) 五十嵐京子

(東京) 井熊征一

(同) 大石道夫

(同) 貝沼孝二

(同) 片平善造

(同) 金子晃司

(同) 金子孝治郎

(仙台) 甲國信

(東京) 川合勝雄

(同) 菊地隆雄

(同) 木村有恒

(米沢) 小林伸也

(東京) 佐伯雅子

(同) 佐藤憲一

(同) 佐藤陸三

(米沢) 柴田正孝

(東京) 白根澤利雄

(北海道) 須藤進

(東京) 高橋秀暁

(米沢) 高橋英機

(仙台) 滝口政彦

(京都) 谷口榮政

(米沢) 塚田昌伸

(同) 手塚 修  
 (東京) 永井 弘  
 (仙台) 林 一郎  
 (東京) 平山 博  
 (同) 本郷 友信  
 (米沢) 本多 和彦  
 (東京) 宮坂 孝夫  
 (同) 村山 浩和  
 (同) 山方 雅晴  
 (同) 山田 幸生  
 (同) 米野 宗禎  
 (同) 渡邊 忠義

(以上平成二十一年八月満期)

(同) 今井 浩之介  
 (同) 岩瀬 和子  
 (米沢) 遠藤 善則  
 (仙台) 大武 清夫  
 (東京) 加納 和子  
 (同) 川井 陽一  
 (同) 木村 品子  
 (米沢) 工藤 正三  
 (仙台) 香坂 昌紀  
 (東京) 小林 栄作  
 (米沢) 小林 榮  
 (同) 小林 伸一  
 (京都) 齋藤 昭一  
 (東京) 佐藤 宏吉  
 (同) 佐藤 幸子  
 (米沢) 佐藤 政一  
 (同) 山宮 光雄  
 (東京) 鈴木 吉助  
 (米沢) 鈴木 幸一

相談役

(以上平成二十二年八月満期)

(地方) 鈴木 浩美  
 (米沢) 清野 幸男  
 (仙台) 瀬川 耕  
 (東京) 瀧澤 新  
 (北海道) 田村 邦夫  
 (東京) 西村 純  
 (同) 橋本 淳子  
 (同) 羽隅 弘宣  
 (同) 嶋山 みつ子  
 (同) 林 里子  
 (米沢) 山木 勇一郎  
 (東京) 横山 彰人  
 (同) 吉澤 雄一  
 (同) 吉田 和男  
 (同) 吉田 仁志  
 青木 厚一  
 遠藤 道雄

大関 修敬  
 加藤 常吉  
 金子 利雄  
 金子 芳雄  
 九里 茂三  
 小関 昌幸  
 小森 力雄  
 近藤 鉄雄  
 佐野 清一  
 関野 宗三  
 高橋 俊龍  
 高橋 廣  
 高橋 幸翁  
 高橋 幸翁  
 高橋 幸翁  
 新野 昌生  
 仁科 盛夫  
 濱田 五左衛門  
 松野 良寅  
 三井 修

総務部

部長理事 須貝英雄  
理事 平山英三  
同 石原俊一  
同 鈴木信之  
同 中川紘一  
同 鈴木脩二

同 菅野憲幸  
同 渡邊忠義  
同 近藤郁子

事務局 小林栄作

部長理事 高橋勉  
理事 大滝則忠  
同 沼澤研一  
同 御供政敏  
同 貝沼孝二

産業部

部長理事 大友久太郎

同 沼孝二

同 貝沼孝二

同 貝沼孝二

理事 事情野文男

参事 村山浩和

文化広報部

部長理事 梅津幸保

理事 小関弘一

同 加藤国雄

同 中川紘一

同 沼澤研一

同 小川光雄

同 山宮栄助

同 加納和子

同 島山みつ子

同 佐伯雅子

同 青木恵子

同 鈴木淳一

同 鈴木脩二

同 開沼啓

同 沼澤研一

同 小川泰

同 佐藤毅

企画部

部長理事 佐藤毅

理事 原弘一

同 加藤国雄

同 大野隆樹

同 上杉季雄

同 相田美智子

同 上村勘二

同 伊藤和夫

同 木村有恒

同 草刈貞雄

同 横沢三男

同 種村信次

参事 米野宗禎

同 加川巖

同 種村信次

同 山泰

同 鈴木幸一

同 種村信次

同 山泰

同 鈴木幸一

同 種村信次

同 山泰

同 鈴木幸一

同 種村信次

支部長

東京 野文男

米沢 部三十郎

仙台中 條仁

京都 野榮三

北海道 部英夫

興讓館長

東京 澤研一

同副館長 川合勝雄

同 小林栄作

仙台 御供政敏

同副館長 滝口政彦

我妻榮記念館

名譽館長 我妻堯

館長 伊藤和夫

事務局長 梅津幸保

運営委員 遠藤拓

同 安部敏

同 佐藤英男

同 五十嵐京子

同 高橋節子

同 本多和彦

管理人 小林秀一

東京支部役員

支部長

(理事) 情野文男

副支部長

(理事) 石原俊一

(理事) 鈴木脩二

理事

青木恵子

飯沼俊夫

石原俊一

伊藤秀太郎

柿間彰

金子晃司

片平善造

加納和子

川合勝雄

川井陽一

菅野憲幸

佐伯雅子

須貝英雄

鈴木吉助

鈴木脩二

鈴木信之

情野文男

高橋秀暁

中川紘一

西澤榮一

沼澤研一

羽澤弘宣

樋口正宏

宮坂孝夫

山方雅晴

吉沢雄一

監事

赤井淳一

瀧澤新

評議員

安部洋司

伊藤隆明

今井浩之介

上野和久

大石道夫

加藤明彦

加藤国雄

川越一郎

小林栄作

近藤郁子

五雲寺卓

坂井武宣

佐藤幸子



監

事

評  
議  
員

加藤真琴	加藤功	遠藤善則	江川榮助	岩間弘一	阿部虎雄	安部敏	淀川泰正	中條良文	上杉季雄	吉田美智子	山木勇一郎	山上了史	本多和彦	手塚昌修	塚田昌伸	高橋丈夫
------	-----	------	------	------	------	-----	------	------	------	-------	-------	------	------	------	------	------

山口弘子	山口昇一	村石力弥	皆川秀雄	舟山豊弘	福崎真知子	長谷川啓二	戸田直博	手塚宮雄	田邨憲一	武田誠一郎	高橋英機	庄司芳彦	柴田正孝	小林伸也	小林圭一	小島和雄	下條邦彦
------	------	------	------	------	-------	-------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------

顧

問

相  
談  
役

工藤正三	川崎利之	大久保英明	遠藤英明	上杉虎雄	石塚忠夫	安部行雄	横沢三男	野村研三	中川勝三	武田誠	高橋幸翁	後藤寛源	湖山寛一	木村忠三	遠藤武彦	渡部秀丈
------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------

参

事

赤木義信	岡部仁彦	加藤義彦	米本浩二	宮本秀行	本間浩	高橋章	伊藤秀一	村山正一	松野良寅	町田富保	濱田五左衛門	高橋昭	鈴木徳松	島田康雄	佐野清一	小関薫
------	------	------	------	------	-----	-----	------	------	------	------	--------	-----	------	------	------	-----

仙台支部役員

支部長

(理事) 中條 仁

副支部長

(理事) 安部 金之丞

(理事) 加川 巖

(理事) 甲 國 信

理事

龜岡 祐一

香坂 昌紀

今野 多助

高橋 宏

滝口 政彦

廣瀬 純

長澤 健一

本田 健夫

御供 政敏

和田 美知子

監事

上野 恒太郎

遠藤 三郎

高屋 晴三

評議員

加川 巖

香坂 昌紀

瀬川 耕

安部 金之丞

甲 國 信

滝口 政彦

林 一郎

京都支部役員

支部長

(理事) 菅野 榮三

副支部長

(理事) 谷 榮 政

(理事) 齋藤 昭一

庶務幹事

(理事) 岩崎 淳

(理事) 保科 喜重

會計幹事

(理事) 田村 茂

顧問

新野 昌生

評議員

売間 公男

後藤 誠

塩野 光助

高木 正助

高橋 雅章

高藤 健次

遠藤 健一

小野 島 龜

星 利三

水科 宗興

北海道支部役員

支部長

(理事) 安部 英夫

副支部長

(理事) 田村 邦夫

理事

佐藤 俊一

芳賀 秀樹

評議員

鈴木 吉行

須藤 進

関 二郎

孫田 敏

田中 健治

相談役

佐藤 豊

大峽 康治

興讓館寄宿舎OB会

名誉会長

下條 泰生

会長

大関 修敬

副会長

羽隅 弘宣

(東京OB)

安部 英夫

(仙台OB)

芳賀 秀樹

(札幌OB)

幹事長

佐藤 毅

副幹事長

大滝 則忠

川合 勝雄

幹事

中條 弘仁

原 研一

沼澤 晴一

山方 雅茂

宮森 正宏

樋口 正雄

加藤 国一

高山 征彦

本多 和彦

菅野 憲幸

宮坂 孝夫

貝沼 孝二

會計幹事

赤井 淳一

川井 陽一

飯沼 俊男

石原 俊一

監事

顧問

小幡 常夫

桑島 喜平

木村 有恒

小森 力雄

近藤 鉄雄

金子 好雄

高橋 俊龍

小関 薫

安部 三十郎

今田 久夫

板垣 義次

鐘井 信政

今井 和夫

東京支部長

加藤 国雄

菅野 憲幸

貝沼 孝二

幹事長

宮坂 孝夫

飯沼 俊男

舟山 国夫

安部 洋司

佐藤 隆三

平山 和博

川合 勝雄

島貫 正夫

小関 正敦

鈴木 明

千喜良 誠

船山 隆俊

小野 仁

鈴木 和行

高瀬 勝彦

中川 政彦

監事

會計幹事

米沢支部長

本多和彦

仙台支部長

中條仁

副支部長

甲國信

滝口政彦

本田健夫

理事

上野恒太郎

香坂昌紀

今野多助

塚原保夫

船山完一

顧問

瀬川耕

事務局

長澤健一

丹野真敬



# 賛助会員名簿

社団法人米沢有為会の主旨に賛同いただき賛助会員としてご支援ご協力をいただいている方々です。

## 東京支部

(敬称略)

法人名

代表者

N S K (株)

情野文男

大木リフオーム(株)

設楽保雄

(株)向洋アドシステム

金子晃司

三共商事(株)

小川功

澁谷印刷(株)

野本英夫

(有)スズキライフ

鈴木脩二

こまつ座

井上郁子

マコー技研(株)

東海達夫

(平成十九年度)

## 米沢支部

(敬称略)

法人名

代表者

相田建設(株)

相田晃一

NEC パーソナルプロダクツ(株)

米沢事業場 神尾 潔

遠藤 廣

(株) 置賜建設 川野 敬典

(株) 大 清 中村 邦夫

(株) 小嶋 総本店 小嶋 弥左エ門

さ の 医 院 佐野 隆一

鉄砲屋町町内会 磯 清一

東北電力(株)米沢営業所 伊藤 吉里

中 條 医 院 中條 明夫

浜 田 純

舟 山 清

(株) 古畑 角次 佐藤 良吉

(株) 丸 定 佐藤 良吉

米沢新聞(株) 清野 幸男

米沢中央高等学校同窓会権の実会

若松工業(株) 片倉 尚

(平成二十年九月一日現在)

仙台支部

(敬称略)

法 人 名 代表者

(株) 大江設計 大江 勝雄

仙台環境科学(株) 加藤 啓二

日本不動産(株) 栗田 一巳

(株) 東北オフィスマシン 林崎 まつ子

(株) アーバン設計 平田 日良支

(株) 東和商会 松田 和久

(平成十九年度)





## 第一章 総 則

第一条 この法人は、社団法人米沢有為会という。

第二条 この法人は、事務所を東京都調布市入間町一丁目三十六番地に置く。

2 この法人は、必要に応じて地方に支部を置くことができる。

## 第二章 目的及び事業

第三条 この法人は、米沢地方人（米沢市、長井市、南陽市及び置賜各郡の在住者並びに出身者）の育英事業を行い、知徳を研磨し、身体を鍛練し、親睦を厚くし、その他米沢地方の福利を図るをもつて目的とする。但し政治上に関係しないものとする。

第四条 この法人は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- ① 学資の貸給与
- ② 学生寄宿舎の設置並びに管理
- ③ 教育奨励に関する事業
- ④ 産業振興に関する事業
- ⑤ 会報の発行並びに学術講演会の開催
- ⑥ その他目的達成に必要な事業

## 第三章 会 員

第五条 この法人の会員は、米沢地方人であることを要し、会員になろうとする者は、別に定める規定により書面をもって入会申込をする。

2 前項以外の者でも米沢地方に縁故のある者は、理事会の決議により会員となることができる。

第六条 この法人の会員を分けて、次の四種とする。

- ① 名誉会員
- ② 通常会員
- ③ 特別会員
- ④ 賛助会員

第七条 名誉会員は、この法人に対し特に功勞のあつた者を理事会において推薦する。

第八条 通常会員および特別会員は、本法人の趣旨に賛同し、理事会の定めるところにより通常会費または特別会費を納入する者とする。ただし学生は通常会費の半額とする。

第九条 賛助会員は、本法人の趣旨に賛同する置賜地方に縁故のある法人で理事会の定める賛助会費を納める者とする。

第十條 会費の年額は、理事会において別に定めるものとする。

2 会費は前納とし、既納の会費または醸出金は、その理由の如何を問わずこれを返還しないものとする。

第十一條 この法人の会員で次の各号の一に該当する者は、これを退会者とみなす。

- ① 本人から書面で申し出があつたとき
- ② 除名されたとき

③ 2年以上会費の納入を怠つたとき

第十二條 この法人の会員に会員としての義務に違反し、又は体面を汚す行為があつたときは、總會の三分の二以上の議決を経てこれを除名することができる。ただし当該会員にあらかじめ通知するとともに当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

#### 第四章 役員等

第十三條 この法人に次の役員を置く。

- ① 理事 二十名以上三十名以内（内会長一名、副会長二名）

② 監事 三名以上五名以内

第十四條 会長及び副会長は、理事の互選で定める。

2 会長は、この法人を代表し、会務を総理し、會議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会務を処理し、会長が事故あるときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代行する。

第十五條 理事及び監事は、總會で選任する。

2 理事は監事を兼ねることができない。

第十六條 理事は、理事会を組織し、事業の執行に當る。

第十七條 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する職務を行う。

- ① 法人の財産の状況を監査すること。
- ② 理事の業務執行の状況を監査すること。
- ③ 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを總會又は文部科学大臣に報告すること。

④ 前号の報告をするため必要があるときは、總會を招集すること。

第十八條 この法人の役員にその各職務に違反し、又は体面を汚す行為があつたときは總會の議決をもって解任することができる。

2 この法人の役員を解任しようとするときは、その役員に

総会で弁明の機会を与えなければならない。

第十九条 役員は任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠又は増員による役員は前任者又は現任者の残余期間とする。

3 役員は任期満了後でも後任者が就任するまではその職務を行う。

第二十条 この法人に名誉会長を置くことができる。

2 名誉会長は、理事会の議決を経て、総会において推戴する。

第二十一条 この法人に五十名以上八十名以内の評議員を置く。

2 評議員は、理事会の議決で選任する。

3 評議員は、評議員会を組織し、会長の諮問事項を審議する。

4 第十八条及び第十九条の規定は、評議員に準用する。

第二十二条 この法人に相談役を置くことができる。

2 相談役は、会員のうちから理事会の議決を経て総会に於て推挙する。

3 相談役は、この法人の重要事項について会長の諮問に応ずる。

第二十三条 この法人に参事を置くことができる。

2 参事は、会員のうちから会長が委嘱する。

3 参事は、理事を補佐し会務を処理する。

第二十四条 この法人に事務局及び職員を置くことができる。

## 第五章 会 議

第二十五条 会議は、総会、理事会及び評議員会の三種とする。

第二十六条 総会は、定時総会及び臨時総会の二種とする。

2 総会は通常会員及び特別会員をもって構成する。

第二十七条 定時総会は、毎年一回六月までに開催し、臨時総会、理事会及び評議員会は随時必要ときに開催する。

第二十八条 会議は、会長が招集する。

第二十九条 会議を構成する会員又は役員は五分の一以上もしくは監事から連名をもつて会議の目的事項を示して請求のあったときは、会長はその会議を招集しなければならない。

第三十条 総会は、会員の二分の一以上出席しなければ開くことができない。

2 総会の議事は、出席会員の過半数の同意をもって決する。ただし書面をもって他の会員に委任した者は出席とみなす。

3 出席者が前項の定足数に達しない場合は、出席会員の過半数の同意をもって仮議決することができる。ただしこの場合は次の総会において追認を得るものとする。

4 前2項の場合において可非同数の時は、議長の決するところによる。

第三十一条 総会は、この定款に定めのあるものの外次の事項を審議する。

① 収支予算及び決算

② 事業計画

③ 財産の処分

④ その他会長が附議した事項

2 総会の議事概要及び議決した事項は、全会員に通知する。

第三十二条 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開くことができない。但し書面をもって他の理事に委任したときはこれを出席とみなす。

2 理事会の決議は、出席者の過半数をもってこれを決する。

3 可非同数であるときは議長が決する。

第三十三条 理事会は、この定款に定めのあるものの外次

の事項を審議する。

① 事業計画

② 諸規定の制定並びに改廃

③ 定款の変更並びに解散

④ その他会長が附議した事項

2 理事は、別に定める分掌規定により事務を分担する。

第三十四条 第三十二条の規定は、評議員会に準用する。

第三十五条 会長は、簡単な事項又は急施を要する事項に

ついては書面を送付して賛否を求め会議にかえることができる。但しこの場合、次の会議に報告しなければならぬ。

第三十六条 総て会議には議事録を作成し、議長及び当該

会議において選任された出席者代表二名が署名押印の上保存する。

## 第六章 資産及び会計

第三十七条 この法人の資産は、会員の会費寄附金品及び物件並びにこれ等から生ずる収益をもってなる。

第三十八条 この法人の資産は、基本財産と運用財産の二種とする。

2 基本財産の管理に関する規則は、理事会においてこれを

定める。

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

第三十九条 この法人に基本財産として教育基金を置く。

2 教育基金は、次のものからなる。

- ① 元米沢尋常中学興譲館財団及び株式会社米沢義社より教育財団興譲館に寄附されたものでこの法人に帰属した財産

② 元上杉伯爵家及び元米沢藩人その他有志の醸金にして

財団法人米沢教育会に属し更にこの法人に帰属した財産

③ 教育基金として繰入れられた財産

④ 椿宮太郎氏から奨学資金として寄附された金壹万円

⑤ 浜田五左衛門氏から奨学資金として寄附された金壹万円

円

⑥ 高野源五郎氏から奨学資金として寄附された金壹万円

⑦ 有限会社猪股絹織工場代表取締役猪股政次郎氏から奨学資金として寄附された金壹万円

第四十条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、

又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の三分の二以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けてその一部に限りこれらの処

分をすることができる。

第四十一条 基本財産から生ずる収入は、第四条第1号から第6号までの事業に支出するか又はその財産に積立て

る以外に使用することができない。

第四十二条 この法人が借入れをしようとするときは、その

事業年度の収入をもつて償還する短期借入金を除き、理事会において理事現在数の三分の二以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならない。

第四十三条 第四十条ただし書き及び前条の規定に該当す

る場合並びに収支予算で定めるものを除くほか、この法人が新たな義務の負担又は権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会において理事現在数の三分の二以上の議決を経なければならない。

第四十四条 この法人の事業年度は毎年四月一日に始まり

翌年三月に終わる。

## 第七章 書類及び帳簿の備付等

第四十五条 この法人の事務所に、次の書類及び帳簿を備

えなければならぬ。ただし、他の法令により、これらに代わる書類及び帳簿を備えたときはこの限りでない。

- ① 定款、奨学金貸与規程及び寄宿舎規則

- ② 役員、評議員及びその他の職員等の名簿及び履歴書
  - ③ 財産目録
  - ④ 資産台帳及び負債台帳
  - ⑤ 理事会及び評議員会の議事に関する書類
  - ⑥ 許認可に関する書類
  - ⑦ 事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表
  - ⑧ 事業計画書及び収支予算書
  - ⑨ 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
  - ⑩ 官公署往復書類
  - ⑪ 登記に関する書類
  - ⑫ その他必要な書類及び帳簿
- 2 前項の書類及び帳簿は、次の区分により保存しなければならない。
- ① 第1号から第8号のものは永久
  - ② 第9号のものは10年以上
  - ③ 第10号から第12号までのものは一年以上
- 3 第1項第1号、第3号、第7号及び第8号に掲げる書類及び役員名簿については、これを一般の閲覧に供するものとする。

## 第八章 定款の変更並びに解散

第四十六条 この定款の変更は、理事会及び総会において、理事現在数及び会員現在数の各々の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

い。

第四十七条 この法人の解散は、理事会及び総会において、理事現在数及び会員現在数の各々の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

い。

第四十八条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会及び総会において、理事現在数及び会員現在数の各々の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受け、国、地方公共団体又はこの法人の目的に類似の目的を有する公益法人に帰属させるものとする。

### 附 則

第四十九条 この定款施行についての細則は理事会の決議を経て別に之を定める。

第五十条 この法人設立当初の理事及び監事は次の通りである。

社団法人 米沢有為会定款細則

(昭和四十八年二月八日改定)

(平成十五年六月二十一日一部改定)

(平成十八年六月十七日一部改定)

第五十一条 改正後の定款の規定は文部科学大臣の認可の

日(平成 年 月 日)から施行する。

理事	岡田文次
同	小林源蔵
同	山下平良
同	伊東忠太
同	吉田熊次

第一条 本会は次の七部を置く

部には部長を置き理事のうちから会長が委嘱する

一、総務部

二、教育部

三、産業部

四、文化広報部

五、組織部

六、婦人部

七、企画部

第二条 参事は二十名以内としてこの任期は一カ年と

する参事は前条の各部に分属しその事務を処理する

第三条 相談役は評議員会に出席して意見を開陳する

ことができる

第四条 削 除

第五条 本会に教育委員若干名を置く

教育委員は理事会に於て会員中よりこれを選任しその任



期は二カ年とする

教育委員は育英上重要な事項を審議する

第六條 本会に産業振興委員若干名を置く

前条第二項の規定は産業振興委員に準用する

産業振興委員は産業振興上重要な事項を審議する

第七條 産業振興の費用に充てるため産業振興資金積

立金を設ける

産業振興の目的をもつてなされた寄附金は前項の積立金

に繰入れなければならない

前項の外第一項の積立金への繰入れに付いては理事会の

議決による

第八條 会員の年会費は毎年七月末日までに納入する

ものとする

二、会員それぞれの年会費は次のとおりとする

通常会員は三千円

特別会員は七千円

賛助会員は一万円以上

第九條 新たに会員になろうとする者は本会員の紹介

により書面を以て入会の申込をしなければならない

第十條 地方支部役員の名称選定方法並びに任期は各

支部の適宜としてこの規則は会長の承認を得なければな

らない

第十一條 総会はその会日二週間前に会報その他の方法

をもって会議事項日時及び場所を会員に通知する

## 米沢有為会奨学金貸与規則

平成元年四月十七日一部改正

平成十一年四月二十日一部改正

第一條 本会定款第四条に規定する学資の貸与（以下

「貸費」という）は、この規則の定めるところによる

第二條 貸費は、左の各号に該当するものに対して、

これを行う

一、米沢地方人（米沢市、長井市、南陽市及び置賜各郡

の在住者並びに出身者）の子弟であつて、大学又は

大学院に在学するもの

二、身体強健、學術優秀、品行方正であるもの

三、経済的理由により、修学困難であるもの

第三條 貸費は月額四万円とし、大学又は大学院卒業

の月まで、これを行う

第四條 本会は、毎年四月、米沢地方所在高等学校長

より、貸費希望者の推薦を求め、その推薦された者のなかから、教育委員会の選考を経て貸費生を決定する

米沢地方以外に所在する高等学校長より推薦された場合又は大学院進学者で、貸費を希望する場合は前項に準じて取扱う

第五 条 前条の推薦者には、左の書類を添付しなければならない

一、本人及び保証人連署の貸費願書

二、本人及び保証人連署の家計調書

三、学習成績及び資質素行に関する推薦校の調書

四、健康診断書

五、写 真

六、その他本会の指定する書類

第六 条 貸費の決定通知を受けた者は、速やかに連帯保証人を定め、本会所定の誓約書を提出しなければならぬ

第七 条 貸費生は、左の場合は、速やかにこれを本会に届出なければならない

一、病気その他の事情により、廃学しようとするとき

二、病気その他の事情により、休学しようとするとき

三、都合により、修学学校又は修学学部を変更しようとするとき

するとき

四、進級しなかつたとき

五、大学院に入り又は他学部に進学しようとするとき

六、卒業したとき

七、転居したとき

第八 条 前条第一号の場合には、貸費を停止する

前条第二号乃至第四号の場合には、本会において、その事情を調査し、貸費を中止、又は教育委員会の議を経て、貸費を停止することがある

第二項の規定により、貸費を停止された者は、本会の指定に従って、既に貸与を受けた金額を返還しなければならない

第九 条 左の各号の一に該当する場合においては、本

会は、教育委員会の議を経て、貸費を停止し、既に貸与した金額は、これを一時に返還させる

一、理由の如何を問わず退学を命ぜられたとき

二、品行不良なりと認められたとき

三、勉強を怠り、成業の見込ないと認められたとき

四、故意に第七条の届出を怠つたとき

第十 条 貸費を受けた者は、大学又は大学院卒業の翌月より、月額一万五千円を、本会に返還しなければならない

ない

貸費を受けた者が、大学卒業後、更に大学院・他学部に入學し、或は未就職又は病氣のため、前項の返還が、著しく困難な場合は、この願出により、返還の期限を猶予することができる

第十一條 貸費の返還を怠つた場合は、教育委員会の議を経て一時に全額を返還させることがある

第十二條 貸費を受けた者は、その返還義務を終るまで、就職、転職、転居など重要な消息は、その都度速やかに、本会に届出なければならない

第十三條 保証人が転居し又は保証能力に著しい変化を生じたときは、本人と連署して、速やかに届け出なければならない

保証人が死亡したとき又は本会より保証人変更の要求があったときは、速やかに新保証人を定め、連署して届出なければならない

前項の届出を怠つた場合は、その届出があるまで、貸費を中止することがある

第十四條 貸費を受けた者が死亡した場合又は心身の障害により、返還が著しく困難となつた場合は、本人又は保証人の願出により、教育委員会の議を経て、返還義務

の全部又は一部を免除することができる

## 附 則

一、平成十二年三月現在まで貸費を受けている者に対する貸費は第三条の規定に拘わらず月額三万円とする。又、第十条の規定に拘わらず返還は月額一万二千元とする。

## 米沢有為会寄宿舎規則

(昭和四十二年四月二十八日改正)

第一條 本会定款第四条によつて設置した学生寄宿舎は、米沢有為会(所在地名)興讓館という

第二條 寄宿舎に次の役員をおく

- 一、館 長 一名
- 二、委 員 若干名

但し、場合によつては、名誉館長、副館長をおくことができる

第三條 館長及び副館長は各支部評議員会において選出し、本会会長がこれを委嘱する

2 名誉館長は、各支部評議員会の議決を経て、本会会長

がこれを推挙する

3 委員は、舍生から互選され館長の承認を得て定められる

第 四 条 館長は、舍生の監督及び指導にあたり、また

寄宿舎に関する一切の事務を管理する

2 副館長は館長を補佐し、場合によってはその職務を代

行する

3 委員は各地興譲館規則の定める事務を行う

第 五 条 寄宿舎に入居を願ひ出るものは当該興譲館長

宛

次の書類を提出しなければならない

一、願 書

二、学業に関する証明書

三、身体に関する証明書

四、履 歴 書

第 六 条 入舎の許否は館長が決定する

第 七 条 舎生は入舎の際二名の連帯保証人連署の上書

面をもって舎生としての宣誓をしなければならない

2 前項にかかげる保証人の中の一名は保護者、他の一名

は原則として寄宿舎所在地在住の者で、いずれも本会会

員でなければならない

第 八 条 退舎の場合は当該館長宛退舎届を提出し承認

を得なければならない

第 九 条 舎生であつて、本会の体面を汚し、又学生の

本分から逸脱する行動あると認められるとき、又は規則

に違反したとき、又は、舎生費及びその他の経費の滞納

二カ月に及ぶときは、館長はこれに退舎を命ずることが

できる

第 十 条 各地興譲館に関する規則は、各支部評議員会

において決議し本会会長の承認を受けてこれを施行する

ものとする

### 米沢有為会表彰規則

(平成九年四月十四日制定)

#### (目 的)

第 一 条 この規則は、社団法人米沢有為会が定款第四

条に定める事業を遂行するために「表彰」を行う場合に

必要な事項を定める。

#### (表彰の種類)

第 二 条 社団法人米沢有為会が行う表彰の種類は次の

通りとする。

一 教育・文化功労者表彰

二 産業・福祉功労者表彰

三 高等学校卒業生表彰

(表彰の対象者)

第三 条 表彰の対象者は次の通りとする。

一 教育功労者表彰

米沢地方(米沢市、長井市、南陽市及び置賜各郡をい  
う、以下同じ)の教育振興に特段の功労があつた個人又  
は団体

二 産業功労者表彰

米沢地方の産業振興に特段の功労があつた個人又は団体

三 高等学校卒業生表彰

米沢地方の高等学校の当年度卒業生のうち、学業成  
績・課外活動・自治会活動・品行等を総合的に判断、他  
の模範となる者

(表彰の時期)

第四 条 教育功労者表彰・産業功労者表彰は当会の定

時総会の折、高等学校卒業生表彰は各高等学校の卒業式  
又はそれに準ずる会合の折にこれを行う。

(表彰の名義)

第五 条 表彰の名義は名誉会長及び会長名とする。

(表彰の決定)

第六 条 教育功労者表彰・産業功労者表彰については

米沢支部長の推薦、高等学校卒業生表彰については学校  
長の推薦を受けて理事会がこれを決定する。

(表彰の方法)

第七 条 表彰は、表彰状及び記念品を贈呈してこれ

を行う。

## 附 則

この規則は平成九年四月十四日より施行する。

## 我妻榮記念館の設置及び管理運営規則

第一 条 社団法人米沢有為会は、文化勲章受章者米沢

市名誉市民である民法学者我妻榮の生家を記念館として  
保存し、資料等を展示し広く一般に公開するため、我妻  
榮記念館を設置する。

第二 条 名称及び所在地

(1) 名称 我妻榮記念館

(2) 所在地 山形県米沢市中央三丁目四番三十八号

第三條 我妻榮記念館（以下「記念館」という）は第

一条の設置目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 記念館の整備保存に関すること。
- (2) 資料等の展示公開に関すること。
- (3) 資料等の整理保存に関すること。
- (4) 学校、研究所、図書館、司法機関等と連携協力すること。
- (5) 広報その他目的達成に必要なこと。

第四條 記念館に名誉館長、館長その他の職員を置く。

第五條 記念館に運営委員会を置く。

2 委員の数は五名〜八名とする。

3 委員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

第六條 記念館の運営経費は補助金、助成金、その他の収入をもつて充てる。

2 会計年度は四月一日から翌年三月三十一日までとする。

第七條 この規則の施行に必要な事項は館長が別に定める。

附 則

1 我妻榮記念館の開館は平成四年六月十九日とする。

2 この規則は平成十八年五月十二日から施行する。

米沢有為会東京支部規則

（昭和五十六年五月八日改定）

（平成十六年六月十三日一部改定）

（平成十八年五月二十七日大幅改定）

（平成二十年六月三日一部改定）

第一章 総 則

第一條 本会は、社団法人米沢有為会東京支部という

第二條 本会は、社団法人米沢有為会の会員で、首都

圏に在住する者をもつて組織する

第三條 本会の事務所は東京都調布市入間町一丁目三

十六番地におく

第二章 目的及び事業

第四條 本会は会員の親睦と交流を図ることを主体

に、米沢有為会の目的に適う支部活動を行うことを目的とする

第五條 本会は前条の目的を達成するため次の事業及

び活動を行う

一、新年会

二、本会所属学生の卒業予饗祝賀会

### 三、園遊会

四、会員の親睦と交流を厚くするための諸催事

五、会員拡充のための活動

六、東京興譲館の運営

七、その他、本会の目的に適い、理事会の議を得て支部

長が必要と認めた事業及び活動

第六条 前条の事業には会員のほか、会員の家族及び

会員関係者が参加できるものとする

## 第三章 役員

第七條 本会に次の役員を置く

一、支部長 一名

一、副支部長 二名

一、理事 二十名以上三十名以内

(内支部長一名、副支部長二名)

一、監事 二名

一、評議員 三十名以上五十名以内

第八條 支部長及び副支部長は理事の互選で定める

2 支部長は本会を代表し、会務を総理し、会議の議長と

なる

3 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときは

その役務を代行する

第九條 理事及び監事は会員のうちから総会で選任す

る、理事は監事を兼ねることはできない

2 理事は理事会を組織し、本会の業務の執行にあたる

3 理事は別に定める業務分掌細則により業務を分担する

4 監事は本会の会計の状況及び理事の業務執行の状況を

監査する

第十條 評議員は理事会の議決で会員のうちから選任

する、但し理事、監事を兼ねることはできない

2 評議員は評議員会を組織し、本会の重要事項に関し、

支部長の諮問を審議する

3 評議員会には理事、監事が参加することができる

第十一條 役員でその職務に違反し、または本会の体面

を汚す行為のあったときは、総会の議決をもって退任さ

せることができる、但し弁明の機会を与える

第十二條 役員の任期は二年とし、評議員は毎年その半

数を改選する、但し再任をさまたげない

2 補欠による役員の任期は前任者の残余期間とする

第十三條 本会に相談役若干名を置くことができる

2 相談役は会員のうちから理事会の議決を経て総会にお  
いて推挙する

3 相談役は本会の重要事項について支部長の諮問に応ずる

第十四条 本会に参事若干名を置く

2 参事は会員のうちから支部長が委嘱する

3 参事は理事を補佐し業務を処理する

4 参事の業務分担は別に定める業務分掌細則による

### 第四章 会 議

第十五条 会議は総会及び理事会、評議員会とする

第十六条 総会は定期総会及び臨時総会の二種とする

第十七条 定期総会は毎年一回五月までに開催し、臨時

総会及び理事会、評議員会は随時必要ときに開催する

第十八条 会議は支部長が招集する

第十九条 会議の議事は出席者の過半数以上の同意を

もって決する、但し書面をもって会員に委任したときは

これを出席とみなす

2 可否同数の場合は議長が決する

第二十条 総会はこの規則に定めのあるもののほか次の

事項を審議する

一、事業年度の子算及び決算

一、事業及び活動計画

一、その他支部長が附議した事項  
第二十一条 理事会はこの規則に定めのあるもののほか次の事項を審議する

一、事業年度の收支予算及び決算

一、事業及び活動計画

一、諸規定の制定及び改廃

一、規則の改廃

一、その他支部長が附議した事項

第二十二條 支部長は簡易な事項または急施を要する事項

については書面を送付して賛否を求め会議にかえることができる、但し次の会議に追認を得るものとする

第二十三條 本会の事業会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる

### 第五章 会 計

第二十四條 事業年度の收支予算及び決算は理事会で決議

のあと、評議員会の審議を経て、総会に諮り承認を得るものとする

第二十五條 本会に特別協力会員制度を設けることができる

2 特別協力会員は会員のうちからその制度の趣旨に賛同

する

第二十五條 本会に特別協力会員制度を設けることができる

する

2 特別協力会員は会員のうちからその制度の趣旨に賛同

し特に申し出のあった者とする

第二十六条 特別協力会員は本会の事業及び活動に協力し、その諸経費に充当するため理事会の議を経て支部長が定める特別協力会費を醸出するものとする

## 第六章 補則

第二十七条 この規則の改廃の発議は、会員五名以上または理事によるものとする

第二十八条 この規則施行についての細則は支部長が別に定める

## 米沢有為会東京支部業務分掌細則

(平成十八年五月二十七日制定)  
(平成二十年六月三日改定)

第一条 本会活動の活性化を図るため、本会の執行部門に業務担当制を設ける

第二条 東京支部規則の第九条3項による理事の業務分担及び第十四条4項による参事の業務分担を次のように定める

但し、業務担当は増減することができる

一、総務担当

二、会計担当

三、会員拡充担当

四、行事担当

五、広報、企画担当

六、東京興譲館担当

第三条 各業務担当の構成は次の通りとする

1 各業務担当に主任理事を置き、数名の理事、参事で編成する

2 理事は何れかの業務を担当する

3 理事は幾つかの業務を兼務することができる

4 参事は幾つかの業務を兼務することができる

第四条 各業務担当の業務分掌は次の通りとする

一、総務担当

① 当会の運営に関わる総務的業務

なお、理事会、評議員会、総会に関わる業務を含む

② 支部会員の会員原簿及び会員名簿の管理業務

③ 当会の庶務的業務と事務

二、会計担当

① 会計全般業務

② 会費の収集事務  
三、会員拡充担当

① 新規会員の拡充を推進する業務

イ 郷土学校同窓会の首都圏支部組織との連携活動

ロ 県人会の首都圏支部組織との連携活動

ハ その他

② 行事、催事担当との連携協同活動

四、行事担当

本会規則にある新年会、学生予饞祝賀会、園遊会等、

恒例的行事の企画及び実行業務

五、広報、企画担当

本会規則にある会員の親睦と交流を厚くするための諸

事業の企画及び実行業務

① 「東京支部だより」の作成・刊行

② 会員による趣味同好会の創設と推進

③ 各種イベント等の企画、実行の推進

六、東京興譲館担当

① 東京興譲館担当の主任理事は当館の館長となる

また副館長は当担当の理事または参事から選任される

② なお、館長及び副館長は米沢有為会寄宿舎規則に則

り特に有為会会長より委嘱されるものとする

③ 担当業務については、米沢有為会寄宿舎規則に則り  
当館の管理、運営にあたる

## 米沢有為会米沢支部規則

(昭和二十六年八月十九日制定)

(昭和二十七年八月十七日一部改正)

(昭和二十八年八月十六日一部改正)

(昭和三十年八月十四日一部改正)

(昭和三十二年八月十八日一部改正)

(昭和三十四年八月十六日一部改正)

(平成十八年六月三日全部改正)

(平成十九年六月二日一部改正)

第一条 本会は、社団法人米沢有為会米沢支部という。

第二条 本会は、社団法人米沢有為会の会員で、米沢  
地方に在住するものをもって組織する。

第三条 本会の事務所は、米沢市金池五丁目二番二十  
五号に置く。

第四条 本会に次の役員を置く。

(1) 支部長 一名

(2) 副支部長 三名

(3) 理事 二十名以上三十五名以内（常務理事一名を含む）

(4) 監事 三名

第五 条 支部長、副支部長は理事が互選する。

2 支部長は本会を代表し、会務を統理し会議の議長となる。

3 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。

第六 条 理事及び監事は会員の中から総会で選任する。

2 理事は、理事会を組織し業務の執行に当たる。

第七 条 評議員は、理事会の議決で会員の中から選任する。

2 評議員は、評議員会を組織し会長の諮問事項を審議する。

3 評議員は、二十名以上四十名以内とする。

第八 条 役員は、任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠による役員は、前任者の在任期間とする。

3 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまではその

職務を行う。

第九 条 本会に顧問、相談役を置くことができる。

第十 条 本会に参事を置く。

2 参事は支部長が委嘱する。

3 参事は、支部長の指揮監督を受け庶務会計を主管する。

4 参事は、理事を補佐し会務を処理する。

第十一 条 本会に次の各部を置く。

(1) 総務部（理事会、総会、会費徴収担当）

(2) 組織部（会員拡大、会員交流担当）

(3) 教育部（教育功労及び小、中、高校生の表彰担当）

(4) 産業部（産業功労表彰担当）

(5) 文化広報部（支部だより発行担当及び会誌、名簿発行協力）

第十二 条 会議は総会及び理事会とする。

第十三 条 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

第十四 条 本会の会計年度は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第十五 条 この規則施行について必要な事項は、支部長が別に定める。

# 米沢有為会米沢支部

## 教育・産業功績者表彰規則

(昭和四十六年八月二十二日制定)

### (目 的)

第一 条 この規則は社団法人米沢有為会米沢支部(以下「支部」という)において教育並びに体育振興に尽瘁し、その事績が極めて顕著な者、又は、産業人として地方の発展に寄与した者を表彰するについて必要な事項を定めることを目的とする

### (被表彰者)

第二 条 功績者として表彰される者は、次の各号の一に該当するものとする

#### 教育功労者

- (1) 高等学校においては全国各種大会又は競技会において極めて優秀な成績をおさめた生徒並びに指導者
- (2) 中学校においては、全国及び東北の各種大会又は競技会において極めて優秀な成績をおさめた生徒並びに指導者
- (3) 小学校においては、県大会以上の各種大会において極めて優秀な成績をおさめた児童並びに指導者

(4) その他の教育振興に特段の事績を示し理事会で認められたもの

#### 産業功績者

- (1) 地域産業の振興に尽瘁し、その功労顕著な者、又は発明研究等により産業の発展に寄与したもの
- (2) その他産業の振興に特段の事績を示し、理事会で認められたもの

### (表彰者の内申)

第三 条 表彰者については、その都度関係首長及び公所長並びに学校長または団体長より別に定めるところにより内申するものとする

### (表彰者の決定)

第四 条 表彰者の決定は支部理事会において行うものとする

### (表彰の時期)

第五 条 表彰は支部総会の折にこれを行う

### (表彰の方法)

第六 条 表彰は表彰状及び記念品を贈呈してこれを行う

### (記 録)

第七 条 表彰の事績は別に定めるところにより記録し永久に保存するものとする

## 附 則

この規則は昭和四十六年八月二十二日より施行する

### 米沢有為会執行部門の業務分掌規程

— 定款細則第一条規定の部門に関する業務分掌 —

(平成十九年六月三十日制定)

#### 一、総務部

- 1 当会の運営、管理に関する庶務的業務
  - ① 総会、理事会、評議員会等、当会の機関会議開催に関する準備と設営
  - ② 当会機関会議の議事録の作成
  - ③ 当会の運営に関するその他の庶務的業務
  - ④ 当会の運営に関する庶務的管理業務
- 2 所管官庁へ提出の公的関係書類の作成
- 3 定款及び諸規則の改訂
- 4 「会員原簿」の管理
- 5 「会報」及び「会員名簿」の作成と発行
- 6 「会誌」及び「会員名簿」関係の本部事項掲載原

稿の作成

- 7 総務部長は議長の指示に従い機関会議の司会
- 8 各部との調整連絡業務
- 9 当会の会計に関する業務
  - ① 収支出納業務
  - ② 支部を含めた会計の統括
- 10 当会の経理に関する業務
  - ① 年次予算、決算書の作成
  - ② 経理諸表の作成
- 11 資産運用の効率化業務

#### 二、教育部

- 1 奨学金貸与生に関する業務
  - ① 貸与学生の募集に関する業務
  - ② 貸与学生の一次選考に関する業務
- 2 興譲館寮生の募集と選考に関する業務
- 3 郷土学生の育英に関する支援業務
- 4 郷土学生の表彰に関する業務

#### 三、産業部

- 1 郷土の産業振興に関する支援業務

- 2 郷土の産・学・官共同プロジェクトへの支援業務
- 3 郷土の産業振興功労者の表彰に関する業務

#### 四、文化広報部

- 1 学術・文化講演会開催に関する業務
- 2 「会誌」の編集と発行
- 3 当会のPR誌資料の発行（現「しおり」等）
- 4 当会のIN「ホームページ」の作成と運用

#### 五、組織部

- 1 会員の拡充に関する施策と実行業務
  - ① 郷土の学校同窓会への組織的連携の推進
  - ② 会員増加施策立案と実行業務
- 2 当会の組織的充実と活性化施策の立案と実行業務

#### 六、婦人部

- 1 女性会員に関する業務
  - ① 各支部の女性会員との交流を密にして会の活性化を図る
  - ② 郷土の旧女子高等学校同窓会への組織的連携の推進

#### 七、企画部

- 1 当会の中長期に亘る事業、業務計画の策定
- 2 当会全般の活性化へ向けての諸施策案の策定



本部・各支部事務所所在地

本 部

☎二八二一〇〇〇四

東京都調布市人間町一丁目三六番地  
東京興讓館内

電・FAX (03)(3309)33011

東 京 支 部

☎二八二一〇〇〇四

東京都調布市人間町一丁目三六番地  
東京興讓館内

電・FAX (03)(3309)33011

米 沢 支 部

☎九二一八五〇一

山形県米沢市金池五丁目二ノ二五  
米沢市役所内 秘書広報課

電(0338)(22)5111 FAX(0338)(22)5541

仙 台 支 部

☎九八〇一〇八〇二

宮城県仙台市青葉区二日町六一一三―四〇二  
(株)エムアイテイ建築研究所

電(011)(22)5036 FAX(011)(22)5025

京 都 支 部

☎六二二八〇二

京都府京都市伏見区桃山町伊庭二一―九  
齋藤昭一

電(075)(66)(2)5465

北 海 道 支 部

☎〇六〇一〇〇六二

北海道札幌市中央区南一条西八丁目 T.G.札幌ビル7F  
(株)日建社内 田村邦夫

電(011)(27)(2)2585

米沢有為会設置施設

東京興讓館 ☎182-0004 東京都調布市人間町1-36  
電・FAX (03)(3309)3302

仙台興讓館 ☎980-0874 宮城県仙台市青葉区角五郎2-6-21  
電 (022)(222)4790

我妻榮記念館 ☎992-0045 山形県米沢市中央3-4-38  
電・FAX (0238)(24)2211

## 後記

▼第一二〇回総会が開催され、平成二十一年度の米沢有為会創立一二〇周年記念事業の年に向けて、記念式典、祝賀事業、会誌記念号、協賛などの準備委員会が整いました。市制施行と同じ明治二十二年の設立で趣旨の原点に立ち返り、時代に即応した事業の展開と会員の増強を図らなければなりません。

▼今年の八月は北京オリンピックに魅せられました。時代の流れを感じます。開会式での中国の人海芸術の妙には国民性が現れていて感動しました。日本選手団の活躍も素晴らしかった。オリンピック二回連続金メダルを獲得する技を持続する選手たちのすごさを改めて感じました。

▼NHK大河ドラマ「天地人」の二十一年一月放映に向けて、役柄、俳優が発表されクランクインされています。主人公直江兼続に妻夫木聡、お船に常盤貴子が起用されたほかベテラン俳優、人気新人が続々発表され、放映が楽しみです。米沢でのロケが未定というのが残念です。

▼直江のふるさとや遺跡を訪ねて国民が移動している感じがします。米沢駅の賑わいや観光地での人の数が多いのに驚きます。景勝を慕って米沢に居を構えた前田慶次の本当の姿を求めて全国から足を運ぶファンが増えています。間もなく直江のコミック版もです。若い層にも人気が出てくること間違いなしです。

▼会誌五十八号をお届けします。編集会議を七月に立ち上げ早めにスタートしたつもりでしたが、原稿依頼が遅れたりしてご迷惑おかけしました。残暑厳しいと思っていたら急に朝夕が寒くなりました。会員の皆様、気候の変化に対応して御身大切に活躍ください。

(編集担当 梅津 幸保記)

# VENTURE POWER

リチウムバッテリー巻回機のパイオニア



◆営業品目◆

省力化機器の設計製作  
制御装置の設計製作  
治工具の設計製作  
精密部品の設計加工



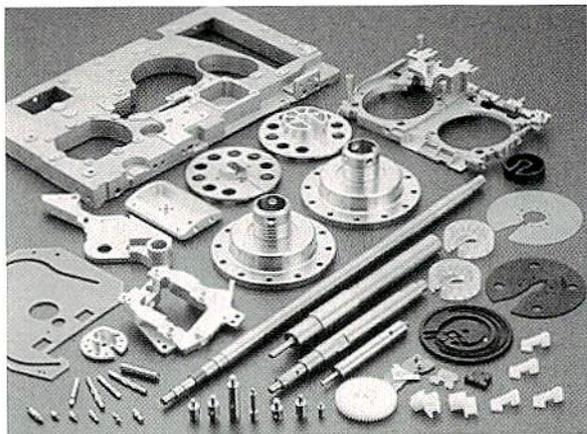
**KATOH KIKO**

カト一機工 株式会社

〒992-1125 山形県米沢市万世町片子78-1  
TEL 0238-24-7959 FAX 0238-23-8839  
E-mail:katokiko@fancy.ocn.ne.jp  
<http://www.katohkiko.com/>

企業を取り巻く環境は一層の変化を見せております。

岡村工機は、金属鋳物、機械製造時代を含めて100年以上にわたり極めて精密な製造技術の向上に力を注いできました。その確かな技術を基盤に、これからも社会の変化を積極的に受け止め、少数精鋭主義による「小さくても強い会社」を実現していきたいと考えております。



有限会社 岡村工機

〒992-0045 山形県米沢市中央三丁目6-36  
TEL.0238-22-0367 (代) FAX.0238-22-0368



米沢牛串焼き

玉こんにゃく

米沢ラーメン

全国唯一!!

うこきソフト

その他いろいろ

上杉城史苑すぐ隣り!

べに花庵

住 所/〒992-0045 米沢市丸の内1-1-22

電話番号/0238-23-6310

営業時間/9:00から17:00まで 定休日/なし

漬物はやっぱり  
雪国の米沢のが一番

一度あがってみてください!!

創業50年の専門店 窪田の後藤商店



お申し込みは最寄りの取り扱い店または当店まで  
自然の味をそのまま手づくり

◎宅配便でお届けします。(関東方面630円)

(送料は別途申し受けます)

お支払いは代金引替、郵便振替等で

有限 後藤商店  
会社

〒992-0003 山形県米沢市窪田町窪田413-3

☎0238-37-5378(代)

FAX 0238-37-6345

http://www.marsho.jp

E-mail: info@marsho.jp

No.	規 格	価 格
A	おみ漬(8袋)	3,150円
B	青菜漬(8袋)	3,150円
C	おみ漬・青菜漬詰合(8袋)	3,150円
D	赤かぶ甘酢漬(8袋)	3,150円
E	おみ漬(3袋)青菜漬(3袋)赤かぶ(2袋)	3,150円

後藤喜彦 東京興譲館寮 平成12年卒

他にミックスにも応じます。  
米沢では米沢駅2Fアスクでも販売しています。

グルメからお土産まですべて揃う  
米沢観光のキーステーション



ご来店/食彩倶楽部

米沢牛をはじめ、  
物産品が満載!!

●ご希望の方に上杉城史苑商品  
カタログをお送りいたします。

<http://uesugijoshien.jp>



上杉城史苑

代表取締役 内藤文徳

（株）上杉コーポレーション

〒992-0052 米沢市丸の内一丁目1-22

TEL.0238-23-0700 FAX.0238-21-8252

黒毛和牛  
赤ワイン煮

米沢牛惣菜  
地産創食  
新ブランド



鯉の宮坂

鯉料理 &  
スローフーズ

伝統の味を守り続けて  
百五十余年



みやころほんぼ  
宮香本舗

株式会社 タスクフーズ 鯉の宮坂・宮香本舗

TEL 0238-22-7188 FAX 0238-21-2309

URL: <http://www.omn.ne.jp/~m-carp/>

地元で愛されて30年。

皆様の「大切」を私たちの「大切」に。



## 東北警備保障株式会社

山形県公安委員会認定第6号  
山形県米沢市アルカディア1丁目808-17  
電話 0238-29-0005  
FAX 0238-29-0015  
URL <http://www.next-alert.co.jp>

- 営業品目
- ・機械警備
  - ・常駐警備
  - ・交通誘導業務
  - ・イベント警備（上杉まつり・花火大会など）
  - ・施設管理（米沢市総合公園 指定管理者など）
  - ・清掃業務（法人契約）

**IPを使ったホームセキュリティシステム(最新式)導入！  
体験キャンペーン実施中！！**

株式会社  
**羽陽印刷**

米沢市中央3丁目9-22  
TEL (0238)23-0467(代)  
FAX (0238)23-0480

創業四百十余年

伝統が生きる

米沢の銘酒



# 東光

とうこう

醸造元  
**(株)小嶋総本店**

山形県米沢市本町二丁目一番三号 東町上通り

TEL(0238)2314848

FAX(0238)2314863

URL <http://www.sake-toko.co.jp/>  
Email [info@sake-toko.co.jp](mailto:info@sake-toko.co.jp)

新たなまごころとおもてなしを皆様に

おかげさまで開業20周年



**東京第一ホテル米沢**

山形県米沢市中央1-13-3 〒992-0045 TEL 0238-24-0411 (代表)

URL <http://www.tdh-yonezawa.com> E-mail [front@tdh-yonezawa.com](mailto:front@tdh-yonezawa.com)

# O H H A R A

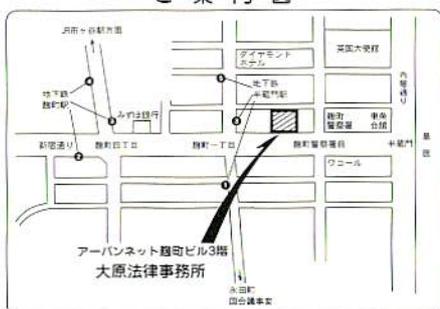
## L A W

# O F F I C E

大 原 法 律 事 務 所



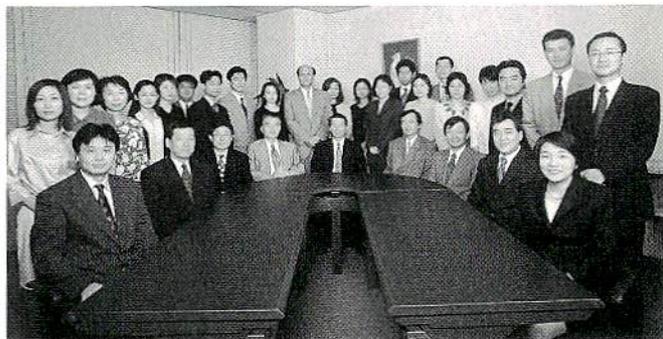
### ご案内図



### 所属弁護士 小田切 登

東京都千代田区麹町1丁目6番地2 アーバンネット麹町ビル3F 〒102-0083  
 電話 東京 03 (3239) 1311 FAX 03 (3239) 1811

3rd Floor, Urbannet Kojimachi Bldg., 6-2, Kojimachi 1-chome  
 Chiyoda-Ku, Tokyo, 102-0083 Tel. 03 (3239) 1311 Fax 03 (3239) 1811



それぞれ個性的な  
パーティースペースで、  
お二人らしさを大切にしたい  
印象派ハウスウェディングを  
プロデュース。



英国教会の伝統を受け継いだ、  
正統派チャペル。

米沢聖アンナ教会

St. Anna Church



木の温もりと柔らかな光に包まれて、  
和と洋が溶け込むモダンクラシカル  
なパーティ空間。

紅蘭

南フランスのお屋敷のようなアンテ  
ィークな空間でアットホームにゲス  
トをお出迎え。

プロヴァンス

PROVENCE



グランドホクヨウ米沢

米沢市金池2丁目3-7

Grand Hokuyo

TEL 0238(22)1238

<http://www.grand-hokuyo.com>

日本全国、

# ホルムアルデヒド退治の 虎の巻。

タイガーハイクリンボードは  
シックハウス症候群の主な原因物質の  
ホルムアルデヒドを吸収・分解するので  
日本全国、安心家族の「虎の巻」です。



- ◎新築・リフォーム直後や新しい家具などから発生するホルムアルデヒドを短時間で吸収・分解します。
- ◎一定の条件下で厚生労働省指針値のホルムアルデヒド濃度0.08ppmを下回る0.05ppmの数値を実現しました。
- ◎ハイクリンボードの「壁材」や「天井材」は物理的な吸着と異なり、ホルムアルデヒドを化学的に吸収・分解するため再放出されません。
- ◎タバコの煙に含まれているアセトアルデヒドの低減効果も併せ持っています。
- ◎不燃性、施工の容易性など、せっこうボードの数々の優れた性能をそのまま保持しています。

High-Clean Board

## タイガーハイクリンボード

ホルムアルデヒド吸収・分解せっこうボード

日本建築センターから「室内空気中のホルムアルデヒド低減効果」について認定されました。(認定番号:SG-AIST-7)

明治二十二年十二月十四日創刊  
昭和二十七年八月二日復刊  
平成二十年九月二十日発行

編集兼発行人 梅津幸保  
文化広報部長 梅津幸保  
山形県米沢市中央三丁目九一三二

発行所 東京都調布市入間町一丁目三十八番地  
社団法人 米沢有為会  
電話・FAX 〇三三三・〇九一三  
振替口座 〇〇一四〇七七四九五〇



**YOSHINO**  
安全で快適な住空間を創る **吉野石膏**

【本社】東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル 〒100-0005  
<http://www.yoshino-gypsum.com/>

取締役社長 須藤 永一郎